

松 山 大 学 論 集  
第 20 卷 第 1 号 抜 刷  
2 0 0 8 年 4 月 発 行

## 歴 史 教 育 論 攷 V

——「国際化」時代に対応した歴史教育の在り方について——  
—現代史「核兵器問題」に関する現行高等学校「世界史 B」教科書  
での取り扱いの比較分析及び検証と主題学習授業指導試案—

豊 島 宏

# 歴史教育論攷 V

——「国際化」時代に対応した歴史教育の在り方について——  
—現代史「核兵器問題」に関する現行高等学校「世界史 B」教科書  
での取り扱いの比較分析及び検証と主題学習授業指導試案—

豊 島 宏

## 目 次

- I はじめに
- II 高等学校「世界史 B」教科書（平成 14～18 年文部科学省検定済）における「核兵器問題」についての構成と内容の取り扱い
- III 「核兵器問題」に関する「世界史 B」当該教科書での叙述内容の比較分析及び検証
- IV 主題学習「核兵器問題を考える」授業指導試案
- V おわりに

## I は じ め に

• 20 世紀末以来、高度科学技術の飛躍的發展により交通、運輸や情報通信ネットワークが世界に網の目のように張り巡らされ、今や世界は一体化に向かい、地球市民的国際社会が生起されたといえる。そしてそこでは、高度科学技術、情報通信ネットワーク網を十分享受し豊かで便利な快適な生活を送っているのが先進工業諸国であるといえる。しかしその「豊かで便利な快適な生活」は、大量生産、大量消費をもたらし、そのため、資源の枯渇化をまねき、熱帯林の破壊や砂漠化をひきおこし、環境汚染をもたらしてきているとって過言ではない。

一方、それら近代文明を享受し得ていない発展途上国では、大量の資源を先進工業諸国に安価で奪取され、経済的に厳しい環境を強いられており、また民

族主義的、宗教的、経済的対立から絶えまない紛争をひき起こし、貧困層の拡大、難民の大量発生をもたらすなど貧困と人権侵害をまねいている。

このように現在の国際社会において生じている経済格差、人権侵害、環境汚染、国際紛争、核兵器等地球規模での諸問題に対して、時間的空間的枠を超えて、世界の人たちが「地球的市民国家」としての視野に立ってこれらの解決に真剣になって取り組まねばならないと考える。

勿論、21世紀を担う生徒たちにとっても、グローバルな社会を主体的に生き抜くことが求められ、そのためにも、世界の諸国、諸民族との共存共生に取り組むことが必要であることはいうまでもないことである。

・平成11年版高等学校学習指導要領地理歴史科編「世界史B」で改訂の要点として<sup>1)</sup>「自ら学び考える力の育成を重視し、主題学習の充実を図った」と叙述している。この「主題学習」については、昭和35年版以来世界史に導入され、“自ら学び自ら考える力”の育成を図ることを目指して、40数年にわたって地道な実践と研究を重ねることで成果が実証されてきたといえる。

今回はこれを一層重視し、「内容」の一分野に位置付けている。具体的には<sup>2)</sup>大項目として、(1)世界への扉、(5)「地球世界の形成」のエ 国際対立と国際協調、オ 科学技術の発達と現代文明、カ これからの世界と日本、が「主題学習」の題材項目として取り上げられている。

特に、(5)の現代史の枠において「主題学習」の題材を主に取り上げているのは、現代に生きる生徒たちにとって、国際社会の政治、経済、社会、文化の動きが常に目の前で展開され、それと向き合い、それらとどのように対処していくかが喫緊の課題として迫ってき<sup>3)</sup>「国際社会に主体的に生きる民主的、平和的な国家・社会の一員として必要な自覚と資質を養う」ことが強く求められているからである。

このような観点に立って「現代史」を取り上げる際、「地球世界の形成」の大項目の中で、「主題学習」の教材として適切であるとされるテーマ名として当該解説書では、

「エ 国際対立と国際協調」<sup>4)</sup>では学習のねらいとして「国際協調の意義と課題を考察させる」ことのできる主題として「核兵器問題、人種・民族問題、第二次世界大戦後の主要な国際紛争など、現代の国際問題」の中から選択し設定する。

「オ 科学技術の発達と現代文明」では、「科学技術と現代文明について考察させる」ことのできる主題として「情報化、先端技術の発達、環境問題」の中から選択し設定する。

「カ これからの世界と日本」では、「これからの世界と日本を展望させる」ことのできる主題として「国際政治、世界経済、現代文明などにおいて人類の当面する課題」の中から選択し設定する。

などが例示として取り上げられている。そして、「内容の取り扱い」のエ(イ)の中で<sup>5)</sup>「内容のエ、オ及びカについては、例示された課題などを参考に適切な主題を設定し、生徒の主体的な追究を通して認識を深めさせるようにすること」と主題の題目について指摘している。

そこで、上記に記載されていたように「主題学習」に適切と考えられているテーマの中の1つである「核兵器問題」を取り上げることとした。その理由として幾つかを挙げると、

- ① 「内容(5)」についての留意点として「解説書」に<sup>6)</sup>「(ア)単に知識を与えるだけでなく、地球世界の課題について考察させること。その際、核兵器の脅威に着目させ、戦争を防止し、民主的で平和な国際社会を実現させることが重要な課題であることを認識させること」と指摘しているように国際社会にあって核兵器問題が地球規模での喫緊の課題として取り上げることが求められていること。
- ② 核兵器は地球存亡の宿命を負っているといっても過言ではない。それだけに核兵器の被爆国として我が国の国民一人ひとりが国際社会で、核兵器廃絶(核軍縮)を強く訴えるだけの積極さや深い認識力を培う必要があること。
- ③ 広島と長崎に原爆が投下され、数万人の人たちが一瞬のうちに閃光と爆風

で命を失い、命をながらえたとしても放射能をあび、後遺症で多くの人たちが60数年たった現在も苦しんでいるという実態を生徒たちに認識させることが重要であること。

- ④ 核兵器による戦争が多くの人間を死滅においやるというだけでなく、地球上のすべての造物を破壊と汚染にいたらしめ、地球絶滅という絶望の結果をもたらす。この種の戦争には勝者はありえないということを認識させる必要があること。
- ⑤ このテーマを取り上げる際に何を目標とするか。核兵器の脅威や被害や汚染の実態を共感的認識として捉えさせることだけでなく、さらに科学的認識を育み、核兵器問題に対して、きちんと科学的理論を身に付け、実践的認識にまで高めていくことを目指すべきであること。
- ⑥ 近年、北朝鮮のミサイル実験などにより、日本を取り巻く安全保障環境が変わりつつあり、我が国の安全・安心に対する不安が高まってきた。そのような時代背景の中で2007年6月に株式会社三菱総合研究所が「安全保障に関する市民意識調査」を実施している<sup>7)</sup>。それによると「日本の防衛問題」、「弾道ミサイルに対する意識」、「大量破壊兵器に対する意識」等についてで、総括として国民の防衛問題に対する関心が高く、実際に武力攻撃事態が発生する可能性は低いが弾道ミサイルや大量破壊兵器等の核兵器の脅威に対する不安や懸念が高いという調査結果がでている。

このことから核兵器問題に対するきちんとした歴史的経緯と核兵器に対する我が国の核兵器廃絶への強い決意を固めていくことが求められるからであること。

等が上げられる。

- 今回のテーマである「核兵器問題」を学習させるにあたって、今日のグローバルな国際社会において、生徒たちが主体的に生きる民主的で、平和的な国家・社会の一員として必要な自覚と資質を養うためにはどのような学習方法が最も効果をもたらすものであるかを追究していくが、今回は自ら学び考える力

を育み、歴史的思考力を養う上で大きな成果が期待される学習方法として挙げられている「主題学習」という学習手法でこのテーマに取り組んでいきたい。

なお、「主題学習」に取り組む前に、平成 11 年版高等学校学習指導要領地理歴史科で掲げられている「世界史 B」の目標に則った文部科学省検定済「世界史 B」教科書の内手元に入手した 8 社を選び、「核兵器問題」についてどのような取り上げ方をしているのかを比較分析及び検証することといたしたい。

その比較分析及び検証を踏まえ、「主題学習」と呼ばれる学習方法で取り組み、前述の諸理由を充足するにふさわしい内容の充実を図り、生徒たちに地理歴史科の目標を達成できることを目指したい。

## II 高等学校「世界史 B」教科書（平成 14～18 年文部科学省検定済）における「核兵器問題」についての構成と内容の取り扱い

### 1 取り扱う高等学校「世界史 B」教科書一覧

•平成 14～18 年文部科学省検定済中 8 冊

会社 記号名	書名	発行社名	頁数	検定済年	会社 記号名	書名	発行社名	頁数	検定済年
O社	高校世界史	山川出版	353	平14	S社	世界史 B	東京書籍	425	平18
P社	世界史 B	三省堂	379	平15	T社	新訂版世界史B	実教出版	416	平18
Q社	新世界史	山川出版	417	平15	V社	詳説世界史	山川出版	413	平18
R社	新選世界史	東京書籍	264	平18	W社	高校世界史	山川出版	353	平18

### 2 上記教科書で「核兵器問題」を内容構成上どのような取り上げ方をしているか分析

- (1)・小項目として…R社「核の時代に生きる」
- (2)・内容見出し

会社 記号名	内容見出し	会社 記号名	内容見出し
P社	「核兵器開発競争と平和運動」	S社	「核の脅威と平和運動」

Q社	「核戦争の危険」	T社	「軍縮と平和」
〃	「平和運動と軍縮問題」	V社	「米・ソ軍縮と緊張緩和の進展」
R社	「2発の核兵器の衝撃」	W社	「米・ソ軍縮と緊張緩和の進展」
〃	「核の恐怖と冷戦」		
〃	「核軍縮に向けて」		

- (3)・「調べ学習」として…R社は「調べてみよう」→「図はアメリカの核問題専門誌に掲載された「世界終末時計」である。地球破滅の午前0時までの残り時間が少ないときは、どのような出来事がおこっていたかを調べてみよう」。と具体的な調べ学習内容を指摘し、「考えてみよう」→「核軍縮をめざす試みのなかで、あなたが大切だと思うことをあげて、おたがいに話しあってみよう」と調べ学習をさらに発展させ自分自身の問題として深く追究させようとしている。
- (4)「核兵器問題」を内容構成上等の面から(1)~(3)を分析すると、
- ・「内容見出し」では、O社以外は各社とも1つずつ「核兵器問題」のテーマを挙げている。
  - ・このテーマの歴史的流れとして、核兵器の使用→冷戦（核開発競争）→核戦争の危機→平和運動→冷戦緩和→核軍縮へと大枠で展開されていくのだが「内容見出し」として各社とも取り上げているのは、上記の流れの一部分にしか過ぎない。見出し以外は各歴史事項とその都度関連付けて叙述されており、一貫してこのテーマを取り扱っていない。その点、R社は「核の時代に生きる」というテーマで「核兵器問題」を歴史の大枠の流れの中で捉えており考察しやすい。
  - ・また、R社は「世界終末時計」を取り上げ、生徒たちに「調べ学習」をうながし、「核軍縮」についての「考察と話し合う」ことを課題としており“自ら学び考える”学習方法として適切であるといえよう。

### Ⅲ 「核兵器問題」に関する「世界史 B」当該教科書での叙述内容の比較分析及び検証

1 「核兵器問題」に関して学習指導要領地理歴史科の「解説書」で<sup>8)</sup>「第二次世界大戦後の国際問題の中から事例を取り上げ、その原因や背景を歴史的観点から追究させ、国際協調のあり方について考察させる」とし、その際、「核兵器問題」については「核開発競争、部分的核実験停止条約や核拡散防止条約の締結、核軍縮の進展などが米ソ関係によって左右されるだけでなく、平和運動などの国際世論の影響を受けている。」、さらに「冷戦終結後に南アジアや中国で新たな核開発が行われた背景について考察させる。」と述べられている。

このことから「核兵器問題」を考察する際、上記「解説書」で叙述されている視点を踏まえて、本稿で4つの以下の項目を設定して、上記「世界史 B」教科書の内容でどのような叙述がなされているかについて比較分析することとしたい。

#### 2 本稿で設定した4項目

- (1) 冷戦体制下での核兵器開発競争
- (2) 深刻な核戦争突入の危機とその回避
- (3) 核兵器廃絶（核軍縮）へ向けての平和運動などの国際世論の動向
- (4) 核兵器廃絶（核軍縮）への取り組み

の4項目の視点について各教科書の内容の比較分析をしていきたい。

#### 3 各項目ごとに具体的な内容<sup>9)</sup>の比較分析及び検証

- (1) 冷戦体制下での核兵器開発競争

##### ア. 核兵器開発競争とその背景

会社記号名	叙 述 内 容
○社	・1949年ソ連が原子爆弾の製造に成功し、52年アメリカが水素爆弾の保有を明らかにするなど核兵器開発競争も続いた。



P 社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦争直後、核保有国はアメリカだけであったが、ソ連もアメリカとの対抗上、開発を急ぎ、1949年に原爆実験に成功した。米ソを中心とする核兵器開発競争が開始され、1952年アメリカが水爆実験に成功すると、ソ連も翌1953年にはこれに続き、1957年にはソ連がアメリカを射程範囲とする大陸間弾道弾（ICBM）の開発と、世界初の人工衛星スプートニクの打ち上げに成功した。アメリカも同じ1957年に大陸間弾道弾を開発したが、人工衛星の開発で先をこされてアメリカのショックは大きく、ソ連との「ミサイルギャップ」を印象づけた。米ソ両国が核兵器開発競争をくり広げた。</li> </ul>
Q 社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米ソの軍備拡張戦争で中心を占めたのは、核兵器とそれをはこぶミサイルの開発競争であった。戦後、アメリカは自国による原子爆弾の独占を前提に国際政治を展開してきた。しかし1949年ソ連が原爆開発に成功し、1952年11月アメリカが水爆を製造すると、翌53年ソ連も水爆を開発して追いついた。米ソ両国は大陸間弾道ミサイル（ICBM）の開発をきそい、ともに地球上どこへも瞬時に核爆弾をうちこめるようになった。</li> <li>・このように世界にひろがる軍事的対決の構図ができあがると、アメリカとソ連はそれぞれ軍備拡張につとめ、そのための膨大な軍事支出が戦後の世界経済を左右することになった。…経済力ではるかにおとるソ連にとって合衆国に対抗する軍事力を維持することは過重な負担になり…冷戦という覇権争いでソ連の立場をいっそう苦しくした。</li> </ul>
R 社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アメリカの核兵器独占は、1949年にはソ連が原爆を開発したためくずれた。それからは、米ソ両国は冷戦のなかで水爆の開発、核弾頭ミサイルの開発へと軍備拡張競争につきすすんだ。</li> </ul>
S 社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子核研究の成果は最初は兵器として応用され、大戦中にアメリカ合衆国が原子爆弾の開発に成功して広島・長崎に投下し、数十万人の人命を奪った。合衆国に対抗していたソ連も1949年に原子爆弾を保有するようになり、合衆国による核兵器の独占は終わりを告げた。52年に合衆国がさらに破壊力のある水素爆弾を開発すると、ソ連も翌年にはその開発に成功した。</li> <li>・1957年にソ連が人工衛星を打ち上げると、危機感をいだいた合衆国も開発をすすめた。このような技術も長距離ミサイルなどの兵器の開発に応用され、米ソとも核弾頭をつけた大陸間弾道弾（ICBM）を開発し配備した。</li> </ul>
T 社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1949年には、ソ連が原子爆弾の保有国となり、核兵器の面でもアメリカと肩を並べるにいたった。(注) 1952年にはアメリカが水爆実験に成功し、翌1953年には、ソ連も水爆を所有していることがわかった。</li> </ul>

V 社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アメリカの核兵器独占は、1949年ソ連の原子爆弾製造で破れ、まもなくイギリスも核保有国となった。52年、アメリカが最初の水素爆弾の実験をおこなうと翌年ソ連も水爆の保有を明らかにした。米ソ両国は核兵器開発競争を続ける一方、核戦争による共倒れをおそれて、直接対決や相手側陣営への介入をさげ自陣営の結束をかため、</li> </ul>
W 社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1949年ソ連が原子爆弾の製造に成功し、52年アメリカが水素爆弾の実験に成功、翌年ソ連も水素爆弾の保有を明らかにするなど、核兵器開発競争も続いた。</li> </ul>

イ．核兵器の運搬手段の開発競争

会社記号名	叙 述 内 容
O 社	特になし
P 社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1957年には、ソ連がアメリカを射程範囲とする大陸間弾道弾（ICBM）の開発と、世界初の人工衛星スプートニクの打ち上げに成功した。アメリカも同じ1957年に大陸間弾道弾を開発したが、人工衛星の開発でソ連に先をこされてアメリカのショックは大きく、ソ連との「ミサイルギャップ」を印象づけた。</li> </ul>
Q 社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米ソの軍備拡張競争で中心を占めたのは核兵器とそれをはこぶミサイルの開発競争であった。</li> <li>・1957年ソ連の人工衛星打ち上げに代表されるロケット技術の発達であった。以後米ソ両国は大陸間弾道ミサイル（ICBM）の開発をきそい、ともに地球上どこへも瞬時に核爆弾をうちこめるようになった。</li> </ul>
R 社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米ソ両国は冷戦のなかで水爆の開発、核弾頭ミサイルの開発へと軍備拡張競争につきすすんだ。</li> </ul>
S 社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20世紀はまた宇宙へ人類が進出した世紀でもあった。1957年ソ連が人工衛星を打ち上げると、危機感をいだいた合衆国も開発をすすめた。このような技術も長距離ミサイルなどの兵器の開発に応用され、米ソとも核弾頭をつけた大陸間弾道弾（ICBM）を開発し配備した。</li> </ul>
T 社	特になし
V 社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1958年第一書記と首相を兼任したフルシチョフは経済改革を実行し、大陸間弾道ミサイルの開発、世界最初の人工衛星の成功（1957）を背景にアメリカ合衆国との対話をすすめた。</li> </ul>

W社	特になし
----	------

## ウ．核保有国と保有の経緯

会社記号名	叙 述 内 容
各会社共通 (同趣旨)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アメリカ（第二次世界大戦末期）に原子爆弾製造，使用</li> <li>・1949年ソ連原子爆弾製造に成功</li> <li>・1952年アメリカの水素爆弾実験成功</li> <li>・翌年53年ソ連も水素爆弾を保有</li> </ul>
O社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イギリスは，1950年代の保守党内閣の時代に核兵器保有国となった。</li> <li>・フランスは，ド・ゴールは核兵器開発に成功し，</li> <li>・(注)アジア・アフリカの紛争地域の国ぐにが新たな核保有国になるなど</li> <li>・中国はなお核兵器の制限・削減には応ぜず，</li> <li>・パキスタンが新しい核保有国となり，またひそかに核兵器の開発をおこなっていると疑われる国もあり，</li> <li>・インドは，74年核保有国となった。</li> </ul>
P社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イギリス，フランス，中国も原爆保有国となった。</li> <li>・21世紀はじめ，少なくともアメリカ・イギリス・フランス・ロシア・中国・インド・パキスタンが核兵器を所有し，</li> </ul>
Q社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軍拡は大国だけでなく，アジア・アフリカ・ラテンアメリカの紛争地域の小国にもひろがり，</li> <li>・ド・ゴールのフランスは，1960年代みずから原爆を開発し，</li> </ul>
R社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イギリス，フランス，中国もつぎつぎに核兵器を開発し，核実験は5カ国で2,000回をこえた。</li> <li>・しかし，インド，パキスタンはこれに参加せず，98年には核実験を強行した。</li> </ul>
S社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その後，イギリス，フランス，中国も核兵器を保有するようになり，原水爆の実験が世界各地で行われ，</li> <li>・(注)インドは1974年に原爆実験を行った。98年にも実施したのにつづき，パキスタンも強行した。</li> </ul>

T 社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米ソのほか英仏も核兵器を保有し競って核実験をおこなった。</li> <li>・(注) 中国は1964年原爆実験に、1967年には水爆実験に成功した。</li> <li>・(注) カシミールの帰属について、インド・パキスタンは1947年以来争っているが、いまだに未解決である。両国は1998年には核実験を翌年には弾道ミサイル実験をおこなった。</li> </ul>
V 社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まもなくイギリスも核保有国となった。</li> <li>・1958年大統領となったド・ゴールはフランスを第4の核兵器保有国にした。</li> <li>・98年にはインドの核実験に対抗してパキスタンも核実験をおこない、あらたな核保有国となった。</li> </ul>
W 社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イギリスは、1950年代の保守党内閣の時代に核保有国となった。</li> <li>・フランスは、ド・ゴールは核兵器開発に成功。</li> <li>・中国はなお核兵器の制限・削減には応ぜず、パキスタンが新しい核保有国となり、</li> <li>・アジア・アフリカの紛争地域の国ぐにが新たな核兵器保有国になるなど、</li> <li>・インドは、独立後パキスタンとの紛争をくりかえしていたが、…74年には核保有国となった。</li> <li>・1998年にはインド・パキスタン両国の対立は激化し、双方とも核実験をおこない、パキスタンが新たな核保有国となった。</li> </ul>

エ. 核兵器の威力と被害

会社記号名	叙 述 内 容
各会社共通 (同趣旨)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アメリカは、8月6日広島に、さらに9日に長崎に新兵器の原子爆弾を投下して、両市を破壊させた。</li> <li>・(注)を含め、原子爆弾によって広島では被爆後5年間に20万人以上、長崎では14万人以上の人びとが死亡し、その後現在にいたるまで多くの人びとが後遺症に苦しんでいる。</li> </ul>
O 社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各国の保有している核兵器はまだ膨大な数量にのぼり、危険な状態はまだ続いている。</li> <li>・(広島爆心地付近写真入説明) 原子爆弾による一般市民の無差別大量殺害と残留放射能による被害は戦後も国際的に大きな人道問題となった。</li> </ul>
P 社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(広島県産業奨励館・原爆ドームの写真)</li> <li>・原爆は、それまでのどの兵器をも上回る甚大な被害を人類に与えた。</li> </ul>

Q 社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原爆投下によって都市民を大量に殺傷した。そして戦争は第二次大戦とともに核兵器時代にはいり、人類絶滅の危険が現実になった。</li> <li>・アメリカとソ連は核兵器やミサイルの開発競争でしのぎをけずり、核戦争の脅威は62年のキューバ危機で人類を滅亡の淵にたたせた。</li> <li>・小テーマ「冷戦はなぜ第三次世界大戦にならなかったか」の中で米・ソの直接武力対決を防いだのは、両国が軍備拡張競争の結果、ともに過剰な原水爆をかかえて、相手をいつでも抹殺できる、いや人類そのものをほろぼせる状態に達したことであった。</li> <li>・(広島原爆投下写真入説明)</li> </ul>
R 社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トルーマン大統領は原爆投下をほこらしげに発表した。イギリス人記者は9月に広島の惨状を世界に発信した。記事の最後は「ノーモアヒロシマ」であった。</li> <li>・米ソ両国が保有した核兵器の爆発力は第二次世界大戦で使われた爆弾の総爆発力の3,000倍に相当した。</li> <li>・(広島原爆投下写真入説明)</li> </ul>
S 社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原水爆の実験が世界各地で行われ、核兵器による人類滅亡の危機が高まった。</li> </ul>
T 社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(長崎への原子爆弾投下写真)</li> <li>・核兵器の開発によって、人類全体が減びる可能性まで生じるなかで、現代の世界では、軍縮と平和の構築に向けてさまざまな努力が払われてきた。</li> </ul>
V 社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(広島の爆心地付近写真入説明)－原爆ドーム(旧県産業奨励館)</li> <li>・原子爆弾による一般市民の無差別大量殺害と残留放射能による被害は、戦後も国際的に大きな人道問題となった。</li> <li>・米ソを筆頭に両陣は核兵器開発に力をそそぎ、人類すべてが死滅してもなおありあまるほどの核兵器をたがいに所有するまでにいたった。</li> </ul>
W 社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(広島の爆心地付近写真入説明)</li> <li>・原子爆弾による一般市民の無差別大量殺害と残留放射能による被害は、戦後も国際的に大きな人道問題となった。</li> </ul>

(1)のア～エについての教科書叙述内容の比較分析及び検証

- ・アの「核兵器開発競争」について、米ソ両国の原子爆弾、水素爆弾の製造・実験の競争年をほぼ8社とも叙述している。
- ・イの「核兵器の運搬手段の開発競争」について、大陸間弾道ミサイル(ICBM)の開発について叙述しているのはP・Q・R・S・V各社で、人工衛星によるロ

ケット技術を兵器面で開発したと叙述しているのが P・Q・S 各社である。このように人工衛星によるロケット技術の開発が軍事面に転用されることになったが人類の宇宙への神秘の謎を解きあかすことになるとは皮肉ではある。

核兵器運搬手段として大陸間弾道ミサイル (ICBM) が叙述されているが、それ以外にも潜水艦発射弾道ミサイル (SLBM) や戦略爆撃機等が重要な戦略核兵器としてあげられるのだが、この2つについてどこの会社も叙述していない。

• ウの「核保有国」については、アメリカ、ソ連、イギリス、フランス、中国の5大国が核保有国であることはどの教科書でも指摘している。

さらに、インド、パキスタンも核実験を行っていることも叙述している。

その他について、O・Q・W 各社で、軍拡はアジア、アフリカの紛争地域の国ぐにに新たな核保有国がでていることの疑惑を示唆している。Q社ではラテンアメリカにも見られるとしている。

なお、核兵器開発疑惑については、1998年の世界の核状況を5つのカテゴリーに分けて現状を説明しているのを引用すると<sup>10)</sup>

○核兵器国 (1967年前に核爆発を実施し、NPT (核不拡散条約) により核兵器国として認められている) - アメリカ、ソ連、イギリス、フランス、中国。

○NPT未加入核兵器国 (核兵器を配備する、又はすでに配備している) - インド、イスラエル、パキスタン。

○高度危険国 (過去数年間に核兵器能力の取得のための措置をとった) - イラン、イラク、リビア、北朝鮮。

○核開発断念国 (1980年代に積極的に核開発計画をもっていたが、最近それらを断念した) - アルジェリア、アルゼンチン、ベラルーシ、ブラジル、カザフスタン、ルーマニア、南アフリカ、ウクライナ。

○核開発自粛国 (核兵器開発の技術的基盤をもつが、これまでその開発を望まなかった) - オーストラリア、カナダ外20カ国。

• エの「核兵器の威力と被害」については、「広島」「長崎」での原爆投下によ

る被爆の死者数について8社とも叙述している。P社が原爆投下時の被爆死者数を提示している以外の7社では投下から5年間での被爆死者数をあげている。また、被害で、原爆投下以後現在にいたるまで原爆後遺症で苦しんでいることをT社を除く7社が叙述している。

「広島」「長崎」両市が「壊滅」の被害を受けたことを叙述しているのはO・R・V・W各社である。

- 核兵器の「威力」については、「人類滅亡の危機」といった表現を使っているのがS・T・V各社である。
- 核兵器の「爆発力」について、R社が「第二次世界大戦で使われた爆弾の総爆発力の3,000倍に相当した」と叙述しており、現在核を保有している国々の核の威力を唯一叙述したものである。

## (2) 深刻な核戦争突入の危機とその回避

会社記号名	叙 述 内 容	そ の 回 避
T社	・ドイツでは、米英仏の占領地区で1948年6月に通貨改革がおこなわれた。これをみたソ連は、3国占領地区からベルリンにいたる交通を遮断した(ベルリン封鎖)。西側諸国は空輸で対抗し、緊張は極度に高まった。	・封鎖は1949年5月にとかれたもののドイツの東西への遮断は決定的になり、1949年秋には、ドイツ連邦共和国とドイツ民主共和国が成立した。
P社 W社 (内容同趣旨)	・1950年、北朝鮮が統一をめざして韓国に進攻したため、朝鮮戦争がはじまった。アメリカを中心とした国連軍は北朝鮮軍に壊滅的打撃をあたえた。このため中国が北朝鮮支援に乗りだし、国際紛争になった。一時、核兵器の使用が実際に検討されるなど、核戦争勃発の危機もあった。	・1951年ソ連の提案で休戦会談がはじまり、1953年北緯38度線をはさむ休戦ラインを境界線とする休戦協定が締結された。

<p>各社共通 (内容同趣旨)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1961年キューバでカストロが社会主義宣言を出した。合衆国はキューバと断交したが、1962年ソ連がここにミサイル基地を建設したため、その撤去を求めて海上封鎖をおこない、一時は米ソ間で核戦争の危機がうまれた(キューバ危機)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソ連がミサイルをキューバから撤去したため危機は去った。</li> <li>・この事件はアメリカがキューバに侵攻しないという約束と引き換えに(P・R各社)</li> <li>・ソ連は、キューバ革命政権維持を条件に(V社)</li> <li>・63年、米・ソ間の偶発戦争を防止するため、両国間にホットライン(直通回線)が設置された。(V社)</li> </ul>
-------------------------	--	---

(2)についての教科書叙述内容の比較分析及び検証

・冷戦体制下での核兵器は、米ソにとって重要な敵対の手段であり、核使用の威嚇を通じて相手を抹殺しようとする行動をとろうとした。

核兵器の威力は、核兵器製造の初期の段階においてすら「広島」「長崎」での被害が、破壊や爆発力の規模等において、通常の兵器とは格段の差があり、今日の核兵器開発の進展に伴って初期製造段階での爆発力、破壊力の数百倍、数千倍にも達している。

・冷戦体制下において、米ソの対外行動として危機が迫った際、両国の指導者の言動は米ソ間で武力衝突(核戦争)に発展する可能性のある事態が起り、しばしば核使用の威嚇が発せられ、世界が恐怖の淵に落とし入れられた。

・教科書で、核戦争への危機として米ソの極度の緊張状態として取り上げているのでは、1949年のベルリン封鎖をT社が取り上げ、また、1950年からの朝鮮戦争が「一時核兵器の使用が実際に検討されるなど核戦争勃発の危機もあった」(P社)、「一時は世界大戦への拡大も心配された」(W社)と核戦争の危険があったことを叙述している。

・核戦争への危機が最も強まったのは「キューバ危機」であり、全教科書でこれを取り上げている。この事件は結果として、アメリカがキューバ革命政権維持(V社)又は侵攻しないという約束(P・R各社)と引き換えにキューバが



らミサイルを撤去したことで危機は回避された。この事件を契機として「63年米ソ間の偶発戦争を防止するため、両国間にホットライン（直通回線）が設置された」ことを取り上げている教科書はV社だけであった。

このホットラインの設置によって、核兵器の存在が「絶対兵器」としての意味あいを持ってきており、これまでの軍事力の主要目的が、戦争に勝つことであったが、これ以後核を伴う戦争は避けねばならないという慎重な姿勢と行動を米ソ双方に取らせることとなった。

- 1960年代の中葉以降、冷戦で核兵器に関する軍備管理が進み、核威嚇による重大な危機はあまり起こっていない。

- 「核兵器と国際政治」（日本国際問題研究所刊 1996年）の著者梅本哲也氏が、当書の（注）の中で<sup>11)</sup>「米国の核威嚇の事例19の中、17が1963年以前のものであり、もう1つ事例13の中、10が62年以前のものである」と叙述している。

ちなみに、この著者が挙げている核威嚇の事例として、冷戦体制下では特に1960年代初頭に至るまでに<sup>12)</sup>

○ベルリン封鎖（第1次ベルリン危機）（1948～49年）、○朝鮮戦争（1950～53年）、○台湾海峡危機（1954～55年、58年）、○スエズ危機（1956年）、○第2次・3次ベルリン危機（1958～59年、61年）、○キューバ危機（1962年）等そうした事態に際し、核使用の威嚇が発せられたが米ソ双方の慎重が働くとともに、国際世論の核戦争回避と平和を希求する声の盛り上がりにより全面戦争の勃発を防いだのである。

### (3) 核兵器廃絶（核軍縮）へ向けての平和運動などの国際世論の動向

ア. 核兵器に反対する国際世論はどのようにして盛り上がっていったのかその背景は

会社記号名	叙 述 内 容
O・V・W 各社	・冷戦時代には、核兵器の開発がすすみ、核兵器所有国がふえてきたが、そのことの危機について警告する声ははやくからあがっていた。

P・R社	・米ソ両国が核兵器開発競争をくり広げたため、世界の人びとの不安はますます大きくなった。
Q・S社 (同趣旨)	・大国が人類を滅亡させるおそれのある核兵器やその運搬手段の開発にしのぎをけずるのに対し、世界の知識人や民衆のあいだでは、国境をこえて原爆の禁止を求める平和運動がおこった。
T社	・米ソのほか英仏も核兵器を保有し、競って核実験をおこなった。
P・Q・R・ S・T各社 (同趣旨)	・1954年アメリカが南太平洋上のビキニ環礁で行った水爆実験で「死の灰」をかぶった日本の漁船第五福竜丸の乗組員が犠牲になったことから

イ. 核実験禁止・核兵器廃絶（核軍縮）への運動はどのようにして進められたのか

叙述内容(同趣旨)	会社記号名							
	O社	P社	Q社	R社	S社	T社	V社	W社
・日本原水爆禁止運動がもりあがり世界各地に平和運動が高まり	○	○	○	○	○	○	○	○
・55年広島と長崎で原水爆禁止世界大会が開かれ			○		○			
・1955年核戦争の脅威を警告するラッセル・アインシュタイン宣言が出され		○		○	○	○	○	
・1957年には世界の科学者たちがバグウォッシュ会議で核実験の禁止や核兵器の廃絶などが求められ	○	○	○	○	○	○	○	○
・日本の物理学者湯川秀樹や朝永振一郎もこのような平和運動で重要な役割をはたした。						○		
・国際連合はこうした世論におされて国連軍縮特別総会(1978年, 1982年, 1988年)を3回開催した。				○				

<p>・被爆者みずからが体験をもとに「ノーモアヒロシマ」をうったえ、反核平和の動きを盛りあげることになった。</p>				○				
<p>・冷戦の舞台となったヨーロッパでも80年代になって反核平和運動がもりあがった。</p>				○				

### (3)についての教科書叙述内容の比較分析及び検証

アの「核兵器に反対する国際世論はどのようにして盛り上がっていったのかその背景は」について

- 大国の核兵器やその運搬手段の開発競争による危機への警告（不安）する声を上げているのがT社を除く7社の教科書である。
- そして直接的平和運動の盛り上がりとなったのがアメリカの南太平洋ビキニ環礁での水爆実験で日本の第五福竜丸という漁船の乗組員が「死の灰」をかぶって犠牲となった事件であると、これを取り上げているのがP・Q・R・S・T各社である。

イの「核実験禁止・核兵器廃絶（核軍縮）への運動はどのようにして進められたのか」では、

- 日本の原水爆禁止運動の盛りあがり世界各地に平和運動が高まっていったことについて8社全部の教科書で叙述している。また、核兵器の脅威と紛争の平和的解決を訴えたラッセルとアインシュタイン宣言は5社（P・R・S・T・V各社）で取り上げ、パグウォッシュ会議は8社全部で取り上げており、この会議の重要性が示されている。
- R社はこのテーマのほとんどの事項を列挙し、特に国際連合の軍縮特別総会を取り上げており、内容的にも最も幅広く叙述しているといえる。

(4) 核兵器廃絶（核軍縮）への取り組み

ア．冷戦体制下（1940年代後半～1980年代半ば頃）での核軍備管理はどのように進められたのか。また、その背景はどのようなことがあるのか。（条約番号①～③）

イ．冷戦緩和及びその後（1980年代後半から）の核軍縮はどのように進められたのか。また、その背景はどのようなことがあるのか。（条約番号④～⑨）

会社記号名 事項等	O社	P社	Q社	R社	S社	T社	V社	W社
①1963年部分的核実験禁止条約(米・ソ・英)		○	○	○	○	○	○	
・その背景		・米ソの緊張緩和がすすむなか	・こうした国際世論に押された大國の政府もようやく軍縮のテーブルにつき	・56年にはソ連のフルシチョフ共産党第一書記がスターリン批判を行い、アメリカとの平和共存をうちたてた	・このキューバ危機は米ソによる核戦争勃発の危機をはらんでいたが、ソ連が譲歩して危機は去った	・1962年のキューバ危機では核戦争がはじまる危険さえ生じたがこの危機も一つのきっかけとなって	・こうした国際世論に押されて	
・条約の内容		・核兵器保有国が増えることを防ぐこと					・大気圏内外水中核実験禁止条約	
・条約の問題点		・核保有国の地下核実験は禁止されなかった ・核兵器開発競争はおさまらなかった						

②1968年核拡散防止条約(NPT)(国連)			○	○	○		○	
・その背景			・①の背景と同じ	・米ソ両国の緊張緩和(デタント)の動きがすすんだ	・緊張緩和が大きくなった		・①の背景と同じ	
・条約の内容				・核保有国がふえないようにする	・核兵器の保有をアメリカ・ソ連・イギリス・フランス・中国に限定し、非保有国には製造・取得を禁止した			
③1969～72年第1次戦略兵器制限交渉(第1次SALT)	○	○	○	○	○	○	○	○
・その背景	・冷戦時代核兵器開発が急速にすすみ、そのことへの危険性について警告する声があがっていた	・1969年大統領に就任したニクソンはヴェトナムから撤退、中国との国交正常化、ソ連との交渉に乗りだす	・①の背景と同じ	・国際的威信を低下させたアメリカは、ソ連との緊張緩和をはかり	・ヴェトナム戦争で苦境におちいったアメリカ合衆国は対外政策の再構築をよぎなくされた。1972年ニクソン大統領はきびしく対立してきた中国と和解し、ソ連との核軍備管理体制の構築をはかった	・冷戦からの緊張緩和がある程度進展した1970年代アメリカとソ連で交渉はじまる	・①の背景と同じ	・冷戦時代核兵器開発がすすみ、そのことへの危険性について警告する声があがっていた
・条約の内容				・戦略ミサイルの数を制限する軍縮交渉をすすめた		・保有する核兵器の量的制限をはかる	・72年には核兵器の現状凍結協定	

④1987年中距離核戦力(INF)全廃条約調印	○	○	○	○	○	○	○	○
・その背景	<p>・1985年ゴルバチョフが書記長となると、対外的にも「新思考外交」をとこなえて、アメリカ合衆国と協力して軍縮をすすめる</p>	<p>・1985年政権についてゴルバチョフは、改革(ペレストロイカ)と情報公開(グラスノスチ)をスローガンにした社会改革に乗りだした。それを歓迎したレーガン米大統領は対ソ和解をはかり</p>	<p>・1985年共産党書記長になったゴルバチョフは、新思考外交をかかげてソ連の改革、再生をめざした。そのためには軍事費の負担を減らさねばならなかった。ゴルバチョフはアメリカとの軍縮交渉をすすめる</p>	<p>・1985年共産党書記長となったゴルバチョフは、社会主義体制のゆきづまりを認識し、改革をはじめた。軍事費をおさえるため</p>	<p>・1985年に書記長に就任したゴルバチョフはペレストロイカ(立て直し)、グラスノスチ(情報公開)をかかげ、軍縮のため</p>	<p>・アメリカは、1985年債権国から債務国に転落した。この経済困難を解消するため、ソ連との関係改善の道を選んだ。ソ連の対外政策も変化したことよって米ソの対話がすすみ</p>	<p>・1985年ゴルバチョフは対外的にも「新思考外交」をとこなえて東欧社会主義圏でのソ連の指導権を否定、さらに、アメリカ合衆国のレーガン・ブッシュ両大統領と協力して軍縮の伸展</p>	<p>・1985年ゴルバチョフが書記長となると対外的にも「新思考外交」をとこなえてアメリカ合衆国と協力して軍縮をすすめる</p>
・条約の内容				<p>・史上はじめて核兵器の削減に合意した</p>		<p>・戦略核兵器の削減や戦術核兵器の全廃</p>		
⑤1991年第1次戦略兵器削減条約(START I) 調印	○	○			○	○	○	○
・その背景	<p>・④の背景と同じ</p>	<p>・外交面でもゴルバチョフ政権は1989年アフガニスタンからの撤兵、東欧諸国への干渉をひかえブッシュ大統領も対ソ和解をすすめる米ソ両国は1989年冷戦の終結を確認し</p>			<p>・④の背景と同じ</p>	<p>・④の背景と同じ ・1989年ブッシュとソ連のゴルバチョフ書記長がマルタ宣言に調印した</p>	<p>・④の背景と同じ</p>	<p>・④の背景と同じ</p>
・条約の内容					<p>・④の条約の内容と同じ</p>	<p>・④の条約の内容と同じ</p>	<p>・核兵器半減についても合意</p>	

⑥1993年第2次戦略兵器削減条約(START II)					○	○		
・その背景					・④の背景に同じ	・④の背景に同じ		
・条約の内容						・大幅な戦略兵器削減		
⑦1996年包括的核実験禁止条約(CTBT)				○		○		
・その背景				・国際連合はこうした国際世論におされて		・⑤の背景に同じ		
・条約の内容				・核実験を全面禁止する		・国連総会で地下実験を含め核爆発実験を全面的に禁止する		
・条約の問題点						・CTBTに署名しないまま、たがいに対抗するインドとパキスタンが1998年核実験を行う		
⑧国際連合軍縮特別総会(1978年, 82年, 88年)				○				
・その背景				・国際世論におされて				
⑨世界各地に非核地帯条約(図中4つの条約)				○				

## (4)についての教科書叙述内容の比較分析及び検証

ア. の冷戦体制下での核兵器開発競争が無制限に行われていき核兵器が量的にも質的にも増大し、改善されることで、核兵器の威力は巨大な破壊力や殺傷力を高めていき、核兵器が「絶対兵器」として扱われ、核戦争には勝者は存在しないという意識が強く働き、この戦争が起これば人類だけではなく、地球そのものの破壊をまねくという存在として位置付けられるようになってきた。

このように核戦争観が根本的に変わっていくことで、冷戦体制下での不安定な関係にもかかわらず“核戦争は回避されねばならない”という強い共通意識の一点から、核兵器開発競争が続行される中で、敵対国と「協調行動」を取らざるを得ないという新しい認識が生じた。それは、軍事力の存在を容認しつつ、軍備にまつわる戦争勃発の要因をできるだけ減らそうとするテクニカル的、質的、機能的側面から軍備を管理しようとする立場で、核兵器保有国間でその努力が積み重ねられていった<sup>13)</sup>

①の「1963年の米、ソ、英による部分的核実験禁止条約」について、O・W両社を除く6社が取り上げているが、その「条約の内容」がいかなるものかほとんど叙述されていない。そのため、冷戦下でのこの条約が核兵器開発競争の抑止策とはならなかったことについての探る手懸かりになる着眼点が見つけ出せない。この条約の値打ちは当面の大気圏内外水中核兵器実験が多くの放射能をまき散らし環境を汚染していたことに対する国際世論批難にさらされていたことでの対応策で、それなりには一定の評価ができる。だがこれ以後地下核実験がその条約内容に含まれていなかったことでそれまでの実験回数よりはるかに多く行われていったという事実があるだけに「条約の内容」がそれを探り出す手懸かりとなっている。それゆえに教科書にはきちんとその内容を叙述すべきではないかと考える。

②の「1968年核拡散防止条約(NPT)」について取り上げているのは4社(Q・R・S・V社)であるが、この「条約の内容」をきちんと叙述しているのはS社だけである。



③の「1969～72年第1次戦略兵器制限交渉（SALT）」について、8社すべての教科書で取り上げている。「その背景」として、冷戦下での核兵器開発競争の進展が危険性を惹起していることの「国際世論の警告の声」が巻き起こっていったのだがその声を取り上げているのがO・Q・V・W各社である。また、この交渉を「国際的威信を低下させていたアメリカ側が軍備管理体制の構築を図るため」ソ連に働きかけたことを叙述しているのがR・S両社である。

なお、この「条約の内容」を叙述しているのはR・T・V各社であるがいずれも「戦略ミサイルの数を制限する軍縮交渉」、「保有する核兵器の量的制限をはかる」、「核兵器の現状凍結協定」といった簡潔な内容にとどまっていることで、この交渉協定の意図は推し量りかねる。これまで野放しにされていた大陸間弾道ミサイル（ICBM）と潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）の数を現状で凍結するもので、ここでは、戦略兵器の3本柱のうち、爆撃機は含まず、運搬手段の数が凍結されただけで、各ミサイルの搭載する弾頭の数は規定していない。ただ、この暫定協定は戦略攻撃兵器の保有量を凍結した点や一定の保有上限を設定した点に有効な意義があるといえる。

イ. の冷戦緩和後（1980年代後半から）の軍縮はどのように進められたのか。

• 1985年11月ジュネーブ首脳会議においてレーガン米大統領とゴルバチョフソ連書記長は<sup>14)</sup>「核戦争に勝者は存在しない、核戦争は決して戦われてはならない」という原則に合意し戦略核兵器の50%削減に共通の基礎があることを確認した。1986年11月のレイキャビクでの米ソ首脳会談においても中距離核戦力の大幅削減についても基本的な合意に達していた。戦略兵器の削減交渉はSDI（戦略防衛構想）との関係で進展しなかったが、1987年「中距離核戦力（INF）」に米ソが合意した。

④「1987年中距離核戦力（INF）全廃条約」について8社すべての教科書で取り上げている。ただ、条約の内容を叙述しているのはR社「史上はじめて核兵器の削減に合意した」、T社「戦略核兵器の削減や戦術核兵器の全廃」で

ある。実際の条約の内容は米ソ両国が陸上配備の中距離及び準中距離ミサイルとそれらのミサイル発射機を3年以内に全廃することを約束したもので、1つのカテゴリーの兵器を全廃し、さまざまな現地査察が認められるという画期的な条約であり、実際に3年間ですべて廃棄された。また、この条約は冷戦の終結を導く役割を果たし、その後のSTART（戦略兵器削減交渉）条約の基礎を築くものとして意義がある<sup>15)</sup>

⑤の「1991年第1次戦略兵器削減条約（第1次START）」を取り上げているのがO・P・S・T・V・W各社であるが、条約の内容を叙述しているのはT・V両社のみで、V社の「核兵器半減についても合意」といった簡潔なものである。実際の条約の内容は、戦略攻撃兵器の大幅な削減を規定しており、運搬手段としてはICBM、SLBM、重爆撃機の合計を7年後に1,600に削減すること、核弾頭としては、レイキャビク首脳会談で6,000とすることで合意があり、当時米国は10,563、ソ連は10,271の弾頭を保有していたため一般に半減を目指すものと考えられた<sup>16)</sup>

⑥の「1993年第2次戦略兵器削減条約（第2次START）」を取り上げているのは、S・T社のみで条約の内容もT社のみが「大幅な戦略兵器削減」と叙述している程度で、不十分である。この条約は、戦略攻撃兵器の総弾頭数を3,000～3,500の間に削減すること、MIRV（個別誘導複数目標弾頭）搭載のICBMを全廃すること、SLBM弾頭を1,700～1,750の間に削減することで合意したが、この条約は1996年1月米国上院による批准の承認を得ることができたが、ロシアの議会での批准承認作業が進んでいないため、まだ発効していない<sup>17)</sup>

⑦の「1996年の包括的核実験禁止条約（CTBT）」はR・T両社のみで条約の内容について叙述していることでほとんど核実験は禁止されたといえる。ただし、爆発に至らない実験、実験的爆発の準備、核実験場は禁止、閉鎖されていないという問題点もまだ残されている。

⑧の「国際連合軍縮特別総会」が3回実施されたことについてR社で取り

上げられているが、この総会がどのような役割をもつものか叙述されていない。従って、その意義について計りがたい。

⑨の「世界各地の非核地帯条約」として、R社では、図中4つの条約—ラテンアメリカ核兵器禁止条約（トラテロル条約）、南太平洋非核地域条約（ラロトンガ条約）、東南アジア非核地帯条約（バンコク条約）、アフリカ非核化条約（未発効）を示していることから、非核地帯についての積極的な取り組みがうかがえる。

これらの非核兵器地帯の設定は、冷戦期であれ、冷戦緩和期であれ、その当該地帯の複数の国家が核兵器の生産や取得、さらに他国による核兵器の配備をも禁止することを約束し、核兵器国もその地帯の構成国に核兵器の使用又は使用の威嚇を行わないという約束も含まれるもので、地域の安全保障に大きな役割を果たしているといえる。

以上、ア、イの視点から8社教科書で、各条約がどのように取り上げられているかを分析してきたが、これらの条約の内容、目的、問題点などについてほとんど触れられていないのが実態である。このテーマを考えていく上でやはりきちんとした内容の叙述が必要ではないかと考える。

特に、このテーマを考える上でアとイの核問題に対する対応には大きな違いがあることを生徒に理解させる必要があると考える。その点、今の教科書の叙述では十分理解させえないのではないだろうか。

#### (5) 8社の教科書に関する内容の分析による総括的検証

①核兵器の威力がどれだけ大きいものであるかについての叙述が極めて少ない。原爆の人的、物的、社会的被害の叙述についてもほとんど提示されていない。僅かに「広島」、「長崎」に落とされた原爆による死者の数と「一都市が壊滅的被害を受けた」と「死の灰をかぶって今日まで後遺症で苦しんでいる」といった程度の叙述で、その叙述からは原爆の被害の凄絶さは生徒たちに伝わってこないのではないか。

②我が国での原水爆禁止運動が一気に爆発的に燃えあがったのは、1954年3月、アメリカの水素爆弾実験場である南太平洋のビキニ環礁での水爆実験であり、そこからはるか114 km もはなれた海域で操業中の第五福竜丸乗組員の被爆という惨事である。広島・長崎の惨禍から10年も経たないうちであったことにもよる。

この原水爆禁止を要求する全国民的運動は療原の火のごとく、急速に自発的に、国民の総意として結集し、原水爆禁止に関する国際世論を確立すべく世界に訴え、55年8月、第1回原水爆禁止世界大会が広島で開催された。このような世界の反核運動への日本国民の統一した運動の登場は、ラッセル・アインシュタイン宣言をもたらし、その宣言を提唱した世界科学者会議はカナダのパグウォッシュで開かれ、世界の反核・平和運動に大きな役割を果たすことになった。

この後、世界的規模での反核運動の高揚と拡がりは時間的経緯と国境を越えた横断的過程で地球的規模で進められた。

- その中で世界的規模での反核運動として重要な役割を果たしたのは、
- オランダのアムステルダムでの「アメリカの中性子爆弾製造」阻止の国際フォーラムと5万人をこえる大デモンストレーションで第二次世界大戦後最大の平和デモであった<sup>18)</sup>
  - 1978年5月、6月に第1回「国際連合軍縮特別総会」がニューヨークで開催された。

以上挙げたこれら一連の核廃絶（核軍縮）への反核・平和運動が教科書でそれなりに取り上げられているのはR社だけであり、その他の教科書では僅かで部分的な取り上げ方にとどまっております、反核・平和運動について生徒に強いインパクトを与えるにいたっていないように思える。

③核兵器廃絶（核軍縮）へ向けて、冷戦体制下での軍備管理の諸条約と冷戦緩和後の核兵器削減での諸条約について各教科書で取り上げられているが、諸条約の名称の羅列的な取り上げ方で、各条約がどのような内容のものであり、

それがどのような役割を担っているのか、また、どのような意義があるのかといったことを考察するような内容構成になっていない。

④「核兵器問題」については、学習指導要領地理歴史科の現代史で「国際協調の意義と課題を考察させる」ことのできる主題として好材料であることが指摘されているが、「主題学習」として取り上げているのはR社「核時代に生きる」の1例だけである。8社の教科書で多かった主題を掲載すると、「国際対立と国際協調（同趣旨を含む）」（6例）、「科学技術の発達と現代文明（同趣旨を含む）」（7例）、「これからの世界と日本（同趣旨を含む）」（6例）、「地球環境問題（同趣旨を含む）」（3例）、その他3例である。

⑤核兵器出現の人類学的意義、特に、危険性や地球存亡そのものに対する悪影響や核兵器使用に対する罪悪性を追究する叙述が全体的に弱い。

⑥我が国は世界の中で唯一の被爆国である。「核兵器問題」は生徒たちにただ単なる共感的認識を育むだけではなく、きちんとした科学的認識を培い、国民一人ひとりが非核三原則「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」の立場に立って核廃絶（核軍縮）を目指す実践的認識にまで高めていくことが求められてきている。このような目的を達成するためには私が次項で提案する「主題学習」という学習方法による授業指導案を示すことで少しでもこの課題への責務をまっとうすることになるかと考える次第である。

#### Ⅳ 主題学習「核兵器問題を考える」授業指導試案

##### 1 本題に入る前の作業

##### (1) 本題に取り組む手順

•本題は現代史を取り扱っている内容構成「(5)地球世界の形成」の系統学習が終了した後取り扱う

##### (2) 授業展開手順概略

1学級40名の生徒を6班（グループ）程度に分ける → 教師が作成した単元及び発問を生徒6班（グループ）に課す。その際、単元及び発問に係わる資料

を渡す→生徒たちは各班（グループ）で手分けして資料を手がかりに調べ、グループ内で話し合い、その発問を考察する。そして解答を導き出す→単元及び発問の順序に則って発問についてまとめた内容を発表する→生徒間で発表内容の質疑応答、教師が適宜補助的指導をする→最後に本題に係わる問題について生徒間で話し合わせ、教師が助言して締めくくる

2 本題で取り扱う単元及び発問と班（グループ）名，単元に取り組む人数（総数40名中），配当時間（総時間4時間中）

- (1) 核兵器とは－核兵器問題を考える基礎的知識→A班（グループ）10名，1時間
- (2) 冷戦体制下での核兵器開発競争の実態とその背景→B班（グループ）7名，0.7時間
- (3) 深刻な核戦争突入の危機と回避→C班（グループ）6名，0.5時間
- (4) 核兵器廃絶（核軍縮）へ向けての平和運動などの国際世論の動向と国連の核軍縮・不拡散への取り組み→D班（グループ）6名，0.5時間
- (5) 核兵器の軍備管理及び軍縮への取り組みとその背景→E班（グループ）5名，0.3時間
- (6) 核兵器の核拡散防止と地域的な非核推進状況→F班（グループ）6名，0.5時間
- (7) 総括する課題→生徒全員，0.5時間
  - ア．核兵器の廃絶は可能か，また，それを阻むものは何か。
  - イ．日本の果たすべき役割は何か。

のA，イについて生徒全体で考え，話し合い，論議を深め，教師が助言をし，この問題について締めくくる。

3 本題のねらいと効果

- (1) 本題は，核兵器が第2次世界大戦末期にアメリカが「広島」，「長崎」両市

に原爆を投下し、両市を一瞬の内に壊滅させ、数十万人の死者と負傷者をだし、残留放射能の“死の灰”が地球上の造物に多くの被害をもたらした。この「絶対兵器」ともいふべき核兵器が、第2次世界大戦後の米ソを中心とする東西二大陣営のもとでの「冷戦」体制下で、核兵器開発競争が野放しで進み、核兵器の数量は最盛期の1970～80年代には5～6万発という途方もない数におよび、その爆発力は、広島型爆弾の100万倍にもなる。このような威力のある性能の高い核兵器や運搬手段が次々と開発されていった。

このような脅威に満ちた恐怖の世界は、“キューバ危機”を契機として、核兵器に関する軍備管理が行われ部分的核実験禁止条約、核拡散防止条約の締結となっていった。冷戦緩和後には、米ソを中心に核軍縮が一層進められていったが、これらの一連の核兵器に関する軍備管理や軍縮は平和運動などの国際世論の影響も大きく左右している。

こういった核兵器問題に関する歴史の流れを、被爆国である我が国の21世紀を支える生徒たちが、共感的に、科学的にきちんと認識することによって、今日のグローバルな国際社会に主体的に生きる地球市民的資質を培うことを目指すものである。

- (2) 近年の日本を取り巻く安全保障環境の中で、北朝鮮がミサイル実験を行ったことに対する安全安心についての意識が高まってきている。昨年2007年6月21日の「安全保障に関する市民意識調査」(株式会社三菱総合研究所主催)が実施され、「防衛問題」や「武力攻撃事態」,「弾道ミサイル」,「大量破壊兵器」等についてどのような意識を持っているかについて調査している<sup>19)</sup> これらに対する日本国民の関心は極めて高いが、実際に武力攻撃を受ける可能性は低くみており、それほど心配をしていないという楽観的結果がでている。ただし弾道ミサイルや核兵器に対する脅威は強く意識しており、その解決策としては外交努力に期待している。外交努力の成果をそれなりに期待するためにも、国民一人ひとりのしっかりした核兵器問題に関する幅広い知見が要求される場所である。

- (3) 「主題学習」は主題である「核兵器問題」を一貫して多面的・多角的に内容を掘り下げて取り扱う学習方法であることから、生徒たちに調べたり、考えさせたりすることができるので、生徒たちが主体的に学ぼうとする意欲を高めることができるといえる。
- (4) 「主題学習」の効果を高める方策として、生徒全体に教師が設定した単元と発問を書いたプリントを事前に配付しておく。その際、発問の解答が記述できるよう空欄をもうけておく。また、各班（グループ）が発表するとき、生徒全体に理解を容易にするため、要約した内容のプリントを渡すなり、図表、写真、レジユメのパネルなどを提示するよう工夫する。また、各班（グループ）が当該の時間外にそれぞれが集まって発問、発表について話し合う際には、教師がその中に加わって助言したり、質問、相談に応ずるようにする。

#### 4 本題の授業展開指導試案

単元	(1)核兵器とは－核兵器問題を考える基礎的知識 (1.0時間)		
事前作業	・教師が生徒A班(グループ)に事前学習として課した小単元(1)の発問ア～オを、系統(通史)学習で学んだ知識と提示した関係の資料を手懸かりに調べ、考え、話し合い、解答を導き出す	・教師が課した発問に係る資料	・生徒A班(グループ)に到達させたい解答発表内容
発問	ア. 核兵器(核兵器運搬手段を含む)にはどのようなものがあるのか	・スエーデン王立科学アカデミー編、高榎堯訳『1985年6月世界核戦争が起ったら－人類と地球の運命－』岩波書店、1983年発刊「1世界核戦争－その兵器庫	[発表] <sup>20)</sup> ①・核兵器は基本的に核分裂爆弾をいう。 <u>原子爆弾</u> は、核分裂を起こす重い元素のウラン、プルトニウム(原子爆弾にはウラン235、プルトニウム239が使われてきた)が中性子を吸収して核分裂を起こし、大量のエネルギーを放出し、持続的連鎖反応で臨界超過状態となり爆発する。純粋な核分裂爆弾の場合、実現できる最大爆発規模は臨界量で数十キロトン。 <u>水素爆弾</u> は核融合の過程で、核融合で軽い原子核が融合してより重い原子核に変わる。核兵器では水素の重い同位元素－重水素や三重水素が融合してヘリウムとなり、この反応でエネルギーが発生し、中性子が放射される。水素爆弾はA爆弾の核分裂を引き金として、超高温エネルギーで重水素と三重水素を核融合さ



		<p>F・バーナビ 一著」 P.13～15</p>	<p>せ、核分裂（核爆発）させる。ソ連が1962年に爆発させた水素（H）爆弾は TNT 火薬にして5,800万トン（58メガトン）の威力をもっていた。長崎爆弾の約3,000個分に相当する。このような巨大爆弾は、10メガトンの水素爆弾で最大の都市でも完全に破壊される。</p> <p>②・核兵器の種類－戦略核兵器（爆発威力の大きい、射程の長い）と戦域・戦術核兵器（爆発威力の小さい、射程の短い）ものに区別される。（必ずしも一律に区別できない場合もある）</p> <p>⑦戦略核兵器（敵本国を直接攻撃できる核兵器で運搬手段で区別する）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICBM（大陸間弾道ミサイル）－米ソ約11,000km 射程</li> <li>・SLBM（潜水艦発射弾道ミサイル）－新型で7,000km 射程</li> <li>・戦略爆撃機－米ソ航続距離12,000km</li> <li>・現在（1983年）米国1,628基弾道ミサイル ソ連2,348基弾道ミサイル</li> </ul> <p>⑧戦域・戦術核兵器（射程や航続距離の短い、敵本土以外の目標を攻撃するための核兵器）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦域核兵器－中距離弾道ミサイル（IRBM）、準中距離弾道ミサイル（MRBM）、中距離爆撃機</li> <li>・戦術核兵器（さらに短い射程のミサイル（SRBM））、戦闘爆撃機搭載の核爆弾、空対地・空対空・地对空の各種ミサイル、各種の原子砲弾、地对雷、核魚雷、潜水艦発射巡航ミサイル、対潜ロケット</li> </ul> <p>⑨・米国の戦術核兵器は西欧、アジア、アメリカ国内、大西洋艦隊、太平洋艦隊に展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソ連は東欧、ソ連西部、ウラルの東に配備</li> </ul>
発問	<p>イ. 核兵器はどのように進化していったのか</p>	<p>・前掲 P.5～12</p>	<p>[発表]21)</p> <p>①・弾道ミサイル誘導技術の改良による命中精度高まる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米ソの ICBM や SLBM の CEP（半数必中半径）の改善、例えば、アメリカではミニットマンⅢICBM の NS20誘導装置のコンピューター</li> <li>・陸上基地 ICBM の戦力の質的向上でアメリカがソ連との抗戦力の能力を高めている。</li> <li>・MX ミサイルの ICBM は弾頭に端末誘導装置を取りつけて誘導すると CEP が約10m となる。</li> <li>・長期的戦略政策について1981年10月のレーガン大統領の戦略核兵力近代化計画で戦略爆撃機や SLBM の近代化が強調された。</li> </ul> <p>・ソ連の ICBM の恐るべき点は SS18、ソ連で RS20 と呼ばれているミサイルの命中率の高精度、爆発力の威力の強さにある。</p> <p>②・戦略核潜水艦や搭載される弾道ミサイルの質も改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アメリカ1981年トライデント潜水艦の“オハイオ”は実戦化、80年代少なくとも8隻は実戦化。</li> <li>・トライデント潜水艦は1万8,700トンの水中排水量を持ち、大きさはボラリス、ポセイドン潜水艦（8,300トン）の2倍もある。</li> <li>・トライデント潜水艦は、24基の SLBM を搭載する。</li> <li>・トライデント I SLBM は最大射程7,400km、各100キロトンの8弾頭 MIRV を装備するよう設計している。</li> <li>・前のポセイドン SLBM は各40キロトンの14弾頭の MIRV を運搬できたが、最大射程は4,600km に過ぎなかった。</li> <li>・射程が長くなるのでトライデント潜水艦は従来の数倍も広い海域で行動し、かつ目標を射程内に置ける。</li> <li>・トライデント I は固体燃料の二段式ロケットで天測を併用した慣性誘導装置を使って飛行コースを修正する。</li> <li>・飛行途中での軌道修正技術開発、実用化、ミサイル潜水艦自体の航行精度の向上で SLBM の命中精度高まる。</li> </ul>

			<p>・ソ連の最新 SLBM は、射程7,400km の SSN18。SSN18 は、各200 キロトンの3 弾頭 MIRV をもっている。これまで256基実戦化。最新の戦略核潜水艦 16隻のデルタ級潜水艦に16基ずつ分散搭載、他に射程8,000km で1メガトン単弾頭の SSM 8，合わせて280基がデルタ潜水艦に搭載されている。</p> <p>・ソ連はタイフーンと呼ばれる新型弾道ミサイル潜水艦を開発中。</p> <p>・アメリカではレーガン大統領が BIB 戦略爆撃機の開発，生産再開，1988～89年 BIB を90機実戦化する。</p> <p>・ステルスと呼ばれる爆撃機開発，レーダー波の防空網突破。</p>
<p>発問</p>	<p>ウ. 核兵器の威力と被害（爆発時とその後の被害）はどのようなのか</p> <p>・「広島」, 「長崎」の場合</p>	<p>・前掲「2 核兵器使用の結末 F・バーナー, J・ロートブラット著」 P. 16～32</p>	<p>[発表]<sup>22)</sup></p> <p>①・「広島」と「長崎」に投下された核兵器の威力と被害</p> <p>・「広島」は、1945年8月6日午前8時15分投下，市の中心部（県産業奨励館）上空510m のところで爆発，爆発力は TNT 火薬にして12 キロトン（12,000 トン）とされている。</p> <p>・「長崎」は、1945年8月9日午前11時2分投下，市の上空500 m のところで爆発，威力は22 キロトンとされている。</p> <p>②・死亡者の数</p> <p>・死亡者の数は立地条件，人口集中状況により大きく変わる。ゼロ地点から距離により死亡率が変わる。爆弾が爆発したときゼロ地点から500m 以内の人は殆ど全員死亡，2 km 以内は約60%が死亡した。</p> <p>・広島市内推定約35万人で，1945年末までに14万人（人口の40%）死亡推定</p> <p>・長崎市内推定約28万人で，1945年末までに7万4,000人（人口の26%）死亡推定。しかし，その後に死亡した長崎原爆の犠牲者数不明。「リトル・ボーイ」と「ファットマン」による死者数は合わせて25万人を大きく上回ると思われる。</p> <p>③・爆発</p> <p>・広島では13平方 km，長崎では7 平方 km の地域が爆風によって瓦礫の山と化し，続く火災によって灰じんに帰す。原爆爆発時のエネルギーの約半分は爆風となった。爆風の前線は衝撃波で広がり約11 キロ光に達した。そのあとハリケーンのような強い風が巻き起こった。</p> <p>・広島ではゼロ地点から2 km 以内の全ての建物が爆風によって破壊。ゼロ地点から約1.3km 以内は爆風によって死傷者が多く出た。</p> <p>④・火災</p> <p>・爆弾の全エネルギーの約3分の1は熱線となった。核爆弾でできた火球の温度は瞬間時，太陽内部セ氏数百万度と同じ水準に達し表面温度はセ氏約5,000 度まで低下。</p> <p>・広島の場合－ゼロ地点から500m の距離で最初の3秒間に受けた熱線の量は，晴れた日の太陽のその600倍に達した。3 km 離れたところでも太陽のその約40倍に達した。</p> <p>・長崎の場合－熱線はさらに強く，広島の場合の2倍となっている。熱線の量はゼロ地点から4 km 離れたところでも露出した人間の皮膚に熱傷を負わせた。</p> <p>・熱線の後，旋風をとまなう火事嵐が広島・長崎をなめつくした。ゼロ地点から2 km 以内，広島は燃えるものはすべて燃えた。</p> <p>・両市に舞い上がった熱い灰が水分とまじり放射能を帯びた「黒い雨」となって激しく降った。</p> <p>・広島は約7万6,000戸の建物があり3分の2が全壊全焼した。</p> <p>・長崎は約5万1,000戸の建物があり4分の1が全壊全焼した。</p> <p>⑤・電離放射線</p> <p>・爆弾のエネルギーの約15%が電離放射線となり，その約3分の1が初期放射線で爆発から1分以内で放射され，残りは残留放射線（放射性物質・降下物）である。広島の場合初期放射線</p>

		<p>数万ラド、長崎は広島の数倍多かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間は全射被爆で約450ラド（空中線量）の放射線を浴びると半数が1カ月程度で死亡する。全身線量700ラド以上浴びると全ての人々がもっと早く死ぬ。長崎では約1km以内の戸口にいる人々は1,000ラド以上の放射線を浴びている。</li> <li>・大量の放射線を浴びると、最初吐き気、嘔吐、続いて吐血し、高熱をだし、激しい下痢を起こし、腸から大量の血をみ、普通10日ほどで死亡する。</li> </ul> <p>⑥・後遺障害</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島・長崎の生存者は、1945年までもなお生きている人々は健康そうに見えたが、その後様々な症状があらわれ、眼の障害、白血病、悪性腫瘍のような長期的影響がみられる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在保有している米ソの核兵器数の半分程度で核戦争が起きた場合を仮想して設定した核戦争の威力と被害について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前掲「3基準シナリオ核戦争はいかに戦われるか『アンビオ』諮問グループ著」P.33~54</li> <li>・前掲「4疫学的にみた核戦争—その未来は病氣と死 H・ミドルトン著」P.45~54</li> <li>・前掲「5世界核戦争の放射能と人間 J・E・コグリン・J・リンドン著」P.55~67</li> </ul>	<p>[発表]<sup>23)</sup></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[参考]・アメリカは1985年、合わせて約12,840個の戦略核弾頭数、総爆発力は約3,510メガトン。</li> <li>・ソ連は約11,310個の戦略核弾頭数、総爆発力は約4,140メガトン。</li> <li>・米ソの戦術核兵器庫には約2,200メガトンの核弾頭があり、総数は35,000個、双方の戦略、戦術核兵器の総爆発力は、約12,800メガトン。双方の核兵器庫は過剰殺戮（オーバー・キル）の状態にある。</li> </ul> <p>[世界戦争想定シナリオ]では、弾頭のうち14,737個を目標に定め、総メガトン数は1985年の総数の半分以下、爆発力約5,750メガトン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[シナリオ]</li> <li>・地球的規模の核戦争を1985年6月初め、ニューヨーク時間午前11時、モスクワ時間午後6時と想定、地域は世界各地の都市がメガトン級の弾道ミサイル攻撃を受ける。</li> <li>・戦略核弾頭数は4,970個、1,941メガトン、このうち4,845個が北半球の都市。その他の南北両半球の重要産地、空港、港湾等、海峡封鎖等9,777個、3,801メガトン、以上合計総数14,747個、総爆発威力約5,742メガトン</li> <li>・目標は都市、軍事、経済の3種類を想定している。</li> </ul> <p>[発表]<sup>24)</sup></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準シナリオでは人口10万人以上の都市を合わせて約12億9,000万人が攻撃され、その約7億5,000万人が即死し、約3億4,000万人が重傷を負う。当初の「生存者」2億人のうちの多くが放射線の潜在的影響や伝染病などで死亡する。また膨大な数の負傷者の救護問題が戦後復興の努力を妨げる。</li> <li>・被爆直後、致命的被爆の脅威をもたらす放射性降下物が降り、これをかぶると医学的には胃腸管系の損傷による嘔吐、下痢、倦怠感等で、また長期的にはコレラ、結核、赤痢などで死亡する。</li> <li>・核爆弾は、爆風、熱線、電離放射線によって人間を殺傷するが、特に放射性降下物からの放射線の影響は数量化しにくい、人々の健康にきわめて重大な脅威を及ぼし、恐らく北半球における人間の生存そのものをさえ、危険にさらす。</li> </ul> <p>[発表]<sup>25)</sup></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・致死放射線症候群として、放射線症、骨髄死、中枢神経死、胃腸死によって6~8週間以内に死亡する。</li> <li>・その他の短期的影響として、皮膚、肺、生殖線、眼などの組織に損傷を受ける。</li> <li>・長期的影響としては、白内障の誘発、ガンの誘発、遺伝的影響等がある。</li> <li>・最も控え目に見積もっても、核戦争に生き残った人々のうち、</li> </ul>

			<p>540万人ないし1,280万人が致死性のガンに冒される。1,700万人ないし3,100万人が生殖機能を失い、その後100年の間に640万人ないし1,630万人の子供が遺伝的欠陥をもって生まれてくる。</p>
	<p>・前掲 「6 核戦争後の大気―昼なお暗く P・J・クルツェン J・W・バークス著」 P.68～87</p>	<p>[発表]26)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・核戦争の結果、西欧の広大な森林が煙の中に消え、すさまじい火災は、都市や工業地帯で数週間続き、耕地を襲い、貯蔵化石燃料を焼失させる。この煙によって太陽光線をさえぎり、数週間の暗やみが続き、北半球の農作物への被害をもたらす。</li> <li>・核戦争により成層圏内のオゾン遮蔽層が減り、有害な紫外線が増える。</li> <li>・森林火災からのガスと微粒子の放出によって光化学スモッグが増える。</li> <li>・天然ガス、石油、都市の火災でも微粒子の放出により大量の窒素や NO<sub>2</sub> が排出される。</li> </ul>	
	<p>・前掲 「7 世界の淡水供給 K・G・ウェットセル著」 P.88～96</p>	<p>[発表]27)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・核戦争で発生する核分裂生成物は世界の淡水源を広範囲に汚染し、多数の生存者に飲料水の汚染を吸飲させたり、放射能雨にさらして死傷する。また遺伝的傷害を受けたりする。</li> </ul>	
	<p>・前掲 「9 農業への影響 E・A・ボンディエッティ著」 P.109～127</p>	<p>[発表]28)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界の農業に様々な影響をもたらす。</li> <li>・北半球での食物中の放射性核種の増加</li> <li>・機械農業の基礎となっている産業下部構造の破壊</li> <li>・害虫防除や作物栽培、その他の生産管理技術の喪失による収穫の減少</li> <li>・汚染された農作物を人間が摂取することにより、何百万もの人々が栄養不足や病気、持続的放射線被爆で死亡に至る。</li> </ul>	
	<p>・前掲 「14『アンピオ』の結論『アンピオ』諮問グループ著」 P.148～169</p>	<p>[発表]29)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・核戦争の破滅的な結末は、この種の戦争に勝者はありえないことをはっきり示している。</li> <li>・地球上のいかなる国も被害を免れることはできない。</li> <li>・北半球の工業社会は完全に破壊され、何億人もの人々が即死するか、あるいは放射線の長期的影響で死亡する。</li> <li>・最終的には北半球や第三世界諸国でそれ以上の数の人々が社会の崩壊、国際的な食料、肥料、燃料貿易、経済援助の中断で死に絶える。人類が依存している環境も大規模な被害を受けるだろう。</li> <li>・いずれにしても、私たちが今日知っているような社会はほぼ確実に存在しなくなるだろうと結論づけている。</li> </ul>	

発問 エ. 核兵器国と核保有状況の実態はどうか	・黒沢満著『核軍縮と国際平和』有斐閣「表1-1」P. 2～3より選んで抜粋	【発表】 <sup>30)</sup> ①世界の核兵器数の動向																																																																																																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>西暦</th> <th>米国</th> <th>ソ連/ロ</th> <th>英国</th> <th>フランス</th> <th>中国</th> <th>総数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1945</td><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>6</td></tr> <tr><td>1950</td><td>369</td><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td>374</td></tr> <tr><td>1955</td><td>3,054</td><td>200</td><td>10</td><td></td><td></td><td>3,264</td></tr> <tr><td>1964</td><td>30,400</td><td>5,221</td><td>310</td><td>4</td><td>1</td><td>35,936</td></tr> <tr><td>1966</td><td>31,323</td><td>7,089</td><td>270</td><td>36</td><td>20</td><td>38,738</td></tr> <tr><td>1970</td><td>25,742</td><td>11,643</td><td>280</td><td>36</td><td>75</td><td>37,776</td></tr> <tr><td>1978</td><td>23,866</td><td>25,393</td><td>350</td><td>235</td><td>200</td><td>50,064</td></tr> <tr><td>1985</td><td>22,941</td><td>39,197</td><td>300</td><td>360</td><td>425</td><td>63,223</td></tr> <tr><td>1986</td><td>22,995</td><td>40,723</td><td>300</td><td>355</td><td>425</td><td>64,798</td></tr> <tr><td>1990</td><td>20,684</td><td>33,515</td><td>300</td><td>505</td><td>435</td><td>55,439</td></tr> <tr><td>1992</td><td>13,259</td><td>26,256</td><td>200</td><td>540</td><td>435</td><td>40,690</td></tr> <tr><td>1995</td><td>11,226</td><td>15,615</td><td>300</td><td>485</td><td>425</td><td>28,051</td></tr> <tr><td>1998</td><td>8,226</td><td>9,972</td><td>192</td><td>450</td><td>400</td><td>19,240</td></tr> </tbody> </table> <p>※出所；The Bulletin of the Atomic Scientists, Nov/Dec 1997</p> <p>・核兵器国と国際的に認められたのは1968年の核不拡散条約(NPT)においてである。1968年7月に署名され、1970年3月に発効されたもので、米国、ソ連/ロ、英国、フランス、中国の5国を核兵器国として認め、核兵器の保有のみならず、一層の開発も許容する一方で、非核兵器に対しては、核兵器の製造や取得など一切の活動を禁止し、新たな核兵器保有国の出現を防止することを目的とする。</p>		西暦	米国	ソ連/ロ	英国	フランス	中国	総数	1945	6					6	1950	369	5				374	1955	3,054	200	10			3,264	1964	30,400	5,221	310	4	1	35,936	1966	31,323	7,089	270	36	20	38,738	1970	25,742	11,643	280	36	75	37,776	1978	23,866	25,393	350	235	200	50,064	1985	22,941	39,197	300	360	425	63,223	1986	22,995	40,723	300	355	425	64,798	1990	20,684	33,515	300	505	435	55,439	1992	13,259	26,256	200	540	435	40,690	1995	11,226	15,615	300	485	425	28,051	1998	8,226	9,972	192	450	400
西暦	米国	ソ連/ロ	英国	フランス	中国	総数																																																																																													
1945	6					6																																																																																													
1950	369	5				374																																																																																													
1955	3,054	200	10			3,264																																																																																													
1964	30,400	5,221	310	4	1	35,936																																																																																													
1966	31,323	7,089	270	36	20	38,738																																																																																													
1970	25,742	11,643	280	36	75	37,776																																																																																													
1978	23,866	25,393	350	235	200	50,064																																																																																													
1985	22,941	39,197	300	360	425	63,223																																																																																													
1986	22,995	40,723	300	355	425	64,798																																																																																													
1990	20,684	33,515	300	505	435	55,439																																																																																													
1992	13,259	26,256	200	540	435	40,690																																																																																													
1995	11,226	15,615	300	485	425	28,051																																																																																													
1998	8,226	9,972	192	450	400	19,240																																																																																													
・前掲「表1-3」5核兵器国の核戦力開発競争」P. 8	【発表】 <sup>31)</sup> ②核兵器国の核戦力開発競争開始年																																																																																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>米国</th> <th>ソ連/ロ</th> <th>英国</th> <th>フランス</th> <th>中国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子爆弾</td> <td>1945年7月</td> <td>1949年8月</td> <td>1952年10月</td> <td>1960年2月</td> <td>1964年10月</td> </tr> <tr> <td>水素爆弾</td> <td>1952年10月</td> <td>1955年11月</td> <td>1958年4月</td> <td>1968年8月</td> <td>1967年6月</td> </tr> <tr> <td>原子力潜水艦</td> <td>1955年1月</td> <td>1958年8月</td> <td>1963年</td> <td>1971年1月</td> <td>1974年</td> </tr> <tr> <td>ICBM</td> <td>1959年10月</td> <td>1960年</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1981年8月</td> </tr> <tr> <td>SLBM</td> <td>1960年11月</td> <td>1968年</td> <td>1968年6月</td> <td>1972年1月</td> <td>1986年</td> </tr> <tr> <td>MIRV</td> <td>1970年8月</td> <td>1974年</td> <td>1994年/95年</td> <td>1985年4月</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※出所；The Bulletin of the Atomic Scientists, May 1993</p>			米国	ソ連/ロ	英国	フランス	中国	原子爆弾	1945年7月	1949年8月	1952年10月	1960年2月	1964年10月	水素爆弾	1952年10月	1955年11月	1958年4月	1968年8月	1967年6月	原子力潜水艦	1955年1月	1958年8月	1963年	1971年1月	1974年	ICBM	1959年10月	1960年	—	—	1981年8月	SLBM	1960年11月	1968年	1968年6月	1972年1月	1986年	MIRV	1970年8月	1974年	1994年/95年	1985年4月	—																																																								
	米国	ソ連/ロ	英国	フランス	中国																																																																																														
原子爆弾	1945年7月	1949年8月	1952年10月	1960年2月	1964年10月																																																																																														
水素爆弾	1952年10月	1955年11月	1958年4月	1968年8月	1967年6月																																																																																														
原子力潜水艦	1955年1月	1958年8月	1963年	1971年1月	1974年																																																																																														
ICBM	1959年10月	1960年	—	—	1981年8月																																																																																														
SLBM	1960年11月	1968年	1968年6月	1972年1月	1986年																																																																																														
MIRV	1970年8月	1974年	1994年/95年	1985年4月	—																																																																																														

発問	オ. 核実験の状況はどのようになっているのか	・小川伸一著『核軍備管理・軍縮のゆくえ』芦書房「1核実験の制限及び禁止条約, 表2-1核実験の回数」	〔発表〕 <sup>32)</sup> 表2-1 核実験の回数…P.41																																																																																																																																																																															
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">米国</th> <th colspan="2">ソ連/ロ</th> <th colspan="2">英国</th> <th colspan="2">フランス</th> <th colspan="2">中国</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>U</th> <th>A</th> <th>U</th> <th>A</th> <th>U</th> <th>A</th> <th>U</th> <th>A</th> <th>U</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1945-50</td> <td>6</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>1951-55</td> <td>59</td> <td>2</td> <td>22</td> <td></td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>1956-60</td> <td>107</td> <td>20</td> <td>61</td> <td></td> <td>18</td> <td></td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>209</td> </tr> <tr> <td>1961-63</td> <td>43</td> <td>105 (5)</td> <td>123</td> <td>2</td> <td></td> <td>2</td> <td>1</td> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td>281 (5)</td> </tr> <tr> <td>1964-65</td> <td></td> <td>76 (7)</td> <td></td> <td>20 (4)</td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td></td> <td>7</td> <td>2</td> <td>108 (11)</td> </tr> <tr> <td>1966-70</td> <td></td> <td>218 (13)</td> <td></td> <td>71 (14)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>21</td> <td></td> <td>8</td> <td>1 (27)</td> </tr> <tr> <td>1971-75</td> <td></td> <td>117 (2)</td> <td></td> <td>79 (26)</td> <td></td> <td>1</td> <td>20</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>225 (28)</td> </tr> <tr> <td>1976-80</td> <td></td> <td>88</td> <td></td> <td>102 (28)</td> <td></td> <td>7</td> <td></td> <td>42</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>249 (28)</td> </tr> <tr> <td>1981-85</td> <td></td> <td>87</td> <td></td> <td>75 (36)</td> <td></td> <td>6</td> <td></td> <td>46</td> <td></td> <td>5</td> <td>219 (36)</td> </tr> <tr> <td>1986-90</td> <td></td> <td>62</td> <td></td> <td>43 (8)</td> <td></td> <td>4</td> <td></td> <td>38</td> <td></td> <td>4</td> <td>151 (8)</td> </tr> <tr> <td>1991-92</td> <td></td> <td>13</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6</td> <td></td> <td>2</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>1993-96</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td>6</td> <td></td> <td>7</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>215</td> <td>815</td> <td>207</td> <td>508</td> <td>21</td> <td>24</td> <td>45</td> <td>152</td> <td>23</td> <td>22</td> <td>2,032</td> </tr> </tbody> </table>		米国		ソ連/ロ		英国		フランス		中国		合計	A	U	A	U	A	U	A	U	A	U	1945-50	6		1								7	1951-55	59	2	22		3						86	1956-60	107	20	61		18		3				209	1961-63	43	105 (5)	123	2		2	1	5			281 (5)	1964-65		76 (7)		20 (4)			3		7	2	108 (11)	1966-70		218 (13)		71 (14)				21		8	1 (27)	1971-75		117 (2)		79 (26)		1	20	2	5	1	225 (28)	1976-80		88		102 (28)		7		42	8	2	249 (28)	1981-85		87		75 (36)		6		46		5	219 (36)	1986-90		62		43 (8)		4		38		4	151 (8)	1991-92		13		0				6		2	22	1993-96		0		0		0		6		7	13	計	215	815	207	508	21	24	45	152
	米国		ソ連/ロ		英国		フランス		中国		合計																																																																																																																																																																							
	A	U	A	U	A	U	A	U	A	U																																																																																																																																																																								
1945-50	6		1								7																																																																																																																																																																							
1951-55	59	2	22		3						86																																																																																																																																																																							
1956-60	107	20	61		18		3				209																																																																																																																																																																							
1961-63	43	105 (5)	123	2		2	1	5			281 (5)																																																																																																																																																																							
1964-65		76 (7)		20 (4)			3		7	2	108 (11)																																																																																																																																																																							
1966-70		218 (13)		71 (14)				21		8	1 (27)																																																																																																																																																																							
1971-75		117 (2)		79 (26)		1	20	2	5	1	225 (28)																																																																																																																																																																							
1976-80		88		102 (28)		7		42	8	2	249 (28)																																																																																																																																																																							
1981-85		87		75 (36)		6		46		5	219 (36)																																																																																																																																																																							
1986-90		62		43 (8)		4		38		4	151 (8)																																																																																																																																																																							
1991-92		13		0				6		2	22																																																																																																																																																																							
1993-96		0		0		0		6		7	13																																																																																																																																																																							
計	215	815	207	508	21	24	45	152	23	22	2,032																																																																																																																																																																							
			〔A〕は大気圏内核実験, 〔U〕は地下核実験, ( ) は平和目的核爆発外数																																																																																																																																																																															
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・米国が核兵器に関して圧倒的優勢を誇っていたが1950年代後半からソ連がじわじわと劣勢ながら開発・実験をくりかえし、相互確認破壊能力を取得するようになり、無制限で無秩序な核軍拡競争が進められた。</li> <li>・当時核実験の大部分は、多量の放射性降下物を大気圏内に放出する大気圏内核実験であったため、人体の健康や生活環境に悪影響をもたらすことなど、不安と脅威が高まり、規制を訴える国際的世論が巻き起こった。</li> <li>・特に、1954年3月に米国が南太平洋のビキニ環礁で行った水爆実験が付近を航行中の日本の漁船「第五福竜丸」やビキニ環礁近在の住民が多量の放射性降下物を浴び大きな被害を受けた。</li> <li>・国際世論の核実験全面禁止を求める声を受けて、1955年5月国連軍縮委員会は5カ国の核実験の全面禁止交渉を開始したが、米英とソ連との間で禁止内容、査察・検証等をめぐって対立し、条約成立には至らなかった。</li> <li>・アメリカのケネディ政権下において、1962年ソ連がキューバにミサイル基地を建設していったため、アメリカはキューバの海上封鎖を行い、一時両国は核戦争突入の危機がせまったが、アメリカのキューバへの不介入とひきかえにソ連がミサイルを撤去したためキューバ危機はおさまった。この事件は、米ソ両政府の歩みよりの必要性を痛感させるものであった。このキューバ危機の収拾直後、国連総会議決で早期交渉により成立することを求め、63年両者双方ともに歩みより、同年8月5日、米英ソ3国による、地下核実験を除く、大気圏内外、宇宙空間及び水中における核実験を禁止する部分的核実験禁止条約(LTBT)が署名され、10月10日発行された。</li> <li>・従って、米英ソ3国はそれ以後の核実験は地下に移し行っている。なお、フランス、中国はこの条約に加入しておらず、この条約に関係なく大気圏内でも実験を行っており、国際世論の批難を浴びた。</li> <li>・地下に移した米ソの核実験の開発競争は、表の数字を見ても明らかのように、冷戦下においては、この条約を結んだことによ</li> </ul>																																																																																																																																																																															

			<p>り核軍拡競争を抑制に向かわずものとはならなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>核実験の包括的禁止への動きは、冷戦終結後、米・ソ／口間での戦略兵器の削減と並行して行われ、1996年に包括的核実験禁止条約（CTBT）が署名された。この条約が発効されるには5核兵器国、インド、イスラエル、パキスタン、北朝鮮を含む指定44カ国の批准が必要である。</li> </ul>
<p>質疑 応答</p>	<p>A班（グループ）の発問解答発表に対して他の生徒がそれらについて質疑し、A班（グループ）が応答する。臨機応変に教師が補助的に指導する。</p>		

<p>単元</p>	<p>(2)冷戦体制下での核兵器開発競争の実態とその背景 (0.7時間)</p>		
<p>事前作業</p>	<p>・教師が生徒B班(グループ)に事前学習として課した小単元(2)の発問ア～ウを系統(通史)学習で学んだ知識と提示した関係の資料を手懸かりに調べ、考え、話し合い、解答を導き出す</p>	<p>・教師が課した発問に係る資料</p>	<p>・生徒B班(グループ)に到達させたい解答発表内容</p>
<p>発問</p>	<p>ア. 冷戦前期(1950年代まで)はどのようなものであったのか。その背景も一緒に考えてみよう</p>	<p>・梅本哲也著『核兵器と国際政治-1945～1995』日本国際問題研究所、1996発刊「第2章 冷戦前期の核政策」P.53～55</p>	<p>[発表]<sup>33)</sup>                  ①・ソ連の核保有を受けてトルーマン政権は核軍備の対ソ優位のため1950年1月水素爆弾(熱核兵器)の開発に着手、1952年半ばまでに核生産拡大原爆は800発、その後も増産、52年11月水爆実験挙行、それと並行して戦術核の開発も行う。                  ②1953年1月アイゼンハワー政権登場、ダレス国務長官が核戦力の発動を仄めかす。                  ・アイゼンハワー政権の「大量報復戦略」、これはソ連の挑発に対して、ソ連本土への大規模な核攻撃をもって応答する意思をあらかじめ示しておくことで挑発を抑制しようとする。                  ・ソ連は1953年8月「一種の熱核爆弾」の実験を実施。                  ・アイゼンハワー政権の核戦力の運用は、爆撃機戦力による先制攻撃を通じてソ連の核戦力を制圧し、都市部の標的を破壊する。                  ・欧州における「拡大抑止」のため、同盟国への核兵器の配備を図り、ソ連を「封じ込める」政策をとる。                  ・英国1952年10月原爆実験実施する。                  ・1953年10月核砲弾の導入、在欧米軍への戦域核戦力の配備を進める。                  ・米国は、1953年12月核拡散防止と平和のための原子力構想</p>
		<p>・前掲 P.58～59</p>	<p>[発表]<sup>34)</sup>                  ③・1950年代半ば過ぎまでにはソ連は米本土に対する現実的な核攻撃の能力をようやく獲得しつつあった。55～56年長距離爆撃機ベア・バイソンを配備、55年11月本格的な水爆実験が挙行された。                  ・1953年3月ソ連スターリンが死去し、ソ連の戦争観も変化してきた。                  ・1956年2月フルシチョフ「西側」との「平和共存」が提唱された。</p>
			<p>・その背景(歴史事件)                  ・1950年6月朝鮮戦争勃発                  ・1951年7月休戦会談開かれる。                  ・1953休戦協定                  ・1951年NATOの成立                  ・1955年西独の再軍備、NATO加盟                  ・1953年国際原子力機関(IAEA)の創設</p>



			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソ連核軍備の発達に画期をなしたのは、1957年10月人工衛星スプートニクの打ち上げ成功。同年8月大陸間弾道ミサイル開発で、ソ連が米国に先行したことでアメリカは大きなショック（スプートニク・ショック）を受けた。</li> <li>・ソ連の核戦力の増大で、アイゼンハワー政権は防衛体系の整備に本腰を入れる。</li> <li>④米国の爆撃機戦力は1955年開始のB52長距離爆撃機の配備によって一段と強化され、「爆撃機ギャップ」に対する反論を行った。</li> <li>・アイゼンハワー政権は「ミサイル・ギャップ」（弾道ミサイル戦力におけるソソ劣位）を否定する一方、弾道ミサイル開発を加速し、1959年にアトラスICBM、60年に潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）ポラリスを搭載した弾道ミサイル搭載原子力潜水艦（SSBN）の実戦配備をする。</li> <li>・戦略核以外の核戦力をも含めた弾頭保有量は53年の1,000発台が、57年に5,000発台を、60年には1万8,000発台以上を数えるに至った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1957年ソ連人工衛星スプートニク打ち上げ</li> <li>・1954年4月インドシナ戦争でフランス窮地に陥る</li> <li>・フランス軍救出のため米国は原爆の使用を考慮することを北京に知らせ、中国の介入を抑止しようとした。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前掲 P.61～66</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>[発表]<sup>35)</sup></li> <li>⑤60年代後半にはソ連も折々核威嚇を発して「西側」牽制を行った。</li> <li>・1956年11月ソ連が曖昧ながら英仏に対する核攻撃に言及したのに対し、ワシントンは米国の報復は必至と警告する。</li> <li>・1958年8月、米国の戦術核の暗示に対し、ソ連も米国が中国を攻撃した場合、核兵器で中国を支援すると約束する。</li> <li>・ソ連の西ベルリン占領国（米英仏）の権利剥奪表明に対し、アイゼンハワー発言は全面核戦争を想定していることを示唆し、ソ連は3月に撤回し、危機は鎮静化された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1956年11月スエズ動乱</li> <li>・1958年8月第二次台湾海峡危機</li> <li>・1958年11月第二次ベルリン危機</li> </ul>	
<p>発問</p>	<p>イ. 冷戦後期（1960年代～80年代中頃）はどのようにあったのか、その背景も一緒に考えてみよう</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>⑥・アメリカケネディ政権（1961年1月成立～63年11月）は、「柔軟反応戦略」をとり、いかなる挑発にも挑発の程度に見合う水準の軍事力を機動的に発動しうる態勢を整えるとした。</li> <li>・1963年11月ジョンソン政権はその路線を引き継ぐ。</li> <li>・1960年代半ばから米国は「確証破壊」戦略に傾斜していった。「確証破壊」とは、敵からいかなる形の先制攻撃を受けた場合も報復攻撃によって敵に「耐え難い」損害を確実に与える能力をいい、そうした能力の保持により、ソ連の先制攻撃を抑止することを主眼とした。この能力戦略は戦力態勢の形成に、戦略増強に一定の量的基準を示すことを目途として打ち出された。</li> <li>・米国は核優位維持を前提として、弾道ミサイルを主体とする戦力態勢の大幅拡張を図っていった。戦略核以外の核兵器を含めた核弾頭の保有量は60年代の中葉から後期にかけて</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1962年10月キューバ危機</li> </ul>

		<p>3万発を超えた。</p> <p>⑦しかし、1960年代後半には、遅れていたソ連戦略核の展開もようやく本格化し、66年以降ICBM 配備基数が急速に増大し、60年代末までには米国のそれと肩を並べ、ほどなく追い抜くことが見込まれるようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米ソ間の核戦争を防止する観点からは、米ソが互いを破壊する能力こそが、双方に「戦略核戦争を避けようとする現実にも可能なもっとも強い動機を与える」という。そうした生起しにくい状態の「戦略的安定」の概念が生まれ、「相互確証破壊」状況の保全を求めた。</li> </ul>	
	<p>・前掲 P. 71</p>	<p>[発表]<sup>36)</sup></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1950年代末に約2,500発であった戦域核の弾頭数は1960年代半ば過ぎ約7,000発に増加した。</li> <li>・ケネディ政権からジョンソン政権初期にかけて米国による核運用参与の推進は多角的核戦力 (MLF) 構想を中心に展開した。これはポラリス 8 基を積載した水上艦艇25隻を米国及び同盟国が共有し、NATO 指揮下、多国籍乗組員によって共同で運用するというもの。</li> </ul>	
	<p>・前掲 P. 78</p>	<p>[発表]<sup>37)</sup></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1963年 6 月、首脳間直通テレタイプ回線(ホットライン)の設置が合意された。</li> <li>・アメリカは62年までに300回、ソ連も209回核実験を実施している。(英国23回、フランス6回)</li> </ul>	<p>・1963年 8 月 部分的核実験 禁止条約調印 同年10月発効</p>
	<p>・前掲 P. 101～103</p>	<p>[発表]<sup>38)</sup></p> <p>⑧1960年代後半から70年代末期に至るまで「戦略的安定」の正統的解釈の考えが広汎な支持を集めていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下核実験は大気圏内の実験よりも多額の費用と高度の技術を要するため、核武装を企てる国にとっては克服すべき課題が多々あった。</li> <li>・核保有を達して間もないフランスはこの条約に参加せず、折から核開発を進めていた中国も加入を拒絶した。</li> <li>・「戦略的安定」の正統的解釈は、「危機における安定」は米ソ間における「相互確証破壊」状況の存続が条件であり、「軍備競争に係る安定」も「相互確証破壊」状況の定着によって促進されるとしている。このことは「確証破壊」能力の保全に必要な以上の戦略戦力を保有しても実際意味がない。双方余分の戦力を抑制しようとする力が働くということになるとの考えに至る。</li> </ul>	
	<p>・前掲 P. 107～112</p>	<p>[発表]<sup>39)</sup></p> <p>⑨・1970年代中葉以降「戦略的安定」の正統的解釈の修正として、それが潜む弱点が表面化したことによる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略核「均等」が定着する中で、ソ連は「確証破壊」能力をますます鞏固なものにし、さ</li> </ul>	

			<p>らに対兵力打撃の能力を着々と増大し、ソ連のSS20の配備等によって戦域核戦力比で西側の方が悪化、「拡大抑止」が深刻な動揺を見せる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1970年代までにICBMの基数で米国の追い抜いていたソ連は75年までにSLBM基数でも米国を上回る。</li> <li>・これに対し、爆撃戦力では米国の優位が続いていたほか、戦略核弾頭総数でも米国はまだソ連の追従を許さなかった。</li> <li>・米国で70年代以来ICBMの、71年以降SLBMの複数個別誘導弾頭(MIRV)化が進められていた。ソ連も75年にはICBMの、78年にはSLBMのMIRVに着手し、それ以後核弾頭総数は急速に増加した。</li> <li>・ソ連の対兵力打撃能力の増強は、対潜、防空能力の改善や民間防衛の推進と相俟って、ソ連の戦略観が、「相互確証破壊」状況の存続を前提とする米国に対し、ソ連は、核戦争遂行可能、勝利可能と見なしている疑いがあるとみならず米国側の不信が強まった。</li> <li>・カーター政権下でも、ソ連勝利可能を最小のものにするため、米国は「相互確証破壊」状況存続を前提として「相殺」戦略を進めようとした。</li> </ul> <p>⑩・1980年7月大統領指令(PD)59により、戦略核の運用策も「相殺」戦略を体系化したものとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1979年12月に突発したソ連のアフガニスタン侵攻等を契機に米ソ間の緊張が一気に激化し、核戦争の気配を生じた。対ソ関係は冷却した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1979年ソ連のアフガニスタン侵攻</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前掲 P.119～120</li> </ul>		<p>[発表]<sup>40)</sup></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1980年代、レーガン米大統領政権になると、戦略防衛構想(SDI)が提唱された(1983年3月)。SDIとは、先端技術を応用した防衛体系の多層配置を特徴とする弾道ミサイル防衛の研究計画である。これは、核戦争遂行、損害限定、勝利能力の達成を可能にする。それは、ソ連が先制攻撃を行ったとしても戦局に決定的影響を与えるものではなく先制攻撃の誘因は縮小され、そのため攻撃兵器の効用は低下し、軍備増強の誘因も抑制されるというものである。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前掲 P.123～125</li> </ul>		<p>[発表]<sup>41)</sup></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アメリカの能力態勢の構築に関して、限定的な戦略核攻撃の能力向上が積極的に推進された。</li> <li>・一方では、防衛体系中心の戦力態勢への米ソ共同「移行」も唱えられ、双方の戦略核全般の大胆な削減が打ち出され、弾頭総数を何割も減少させる旨の合意に結びつく。大幅な核軍備の縮減は「最小限抑止」論や一部の戦略防衛推進論の主張と方向で一致するものである。</li> <li>・戦略環境の変化により、1980年代後半、米ソ関係は好転し、ゴルバチョフソ連書記長以後戦略的改変が進行した。それは、経済停滞が</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1989年ソ連アフガニスタンから撤退</li> </ul>

	<p>発問 ウ、冷戦緩和後(1989年以後)の核兵器はどのような取り扱いがなされたのか、また、その背景も一緒に考えてみよう</p>	<p>・前掲 P.188～194</p>	<p>深刻な度を加えてきており、軍事費の大幅な削減を求められていたことも起因していた。</p> <p>[発表]<sup>42)</sup>          ①冷戦が終息すると戦略核軍備管理を評価する規準としての「戦略的安定」、「危機における安定」は、その重要性が後退した。          ・1992年2月、米国・ロシアが「キャンプデービッド宣言」を行い、「互いを仮想敵国と見なさない」との考えを表明し、一応は友好国となった。          ・これからは、核保有国による核軍備競争が自制されることとなり、そのことが非核保有国の核武装を断念さす代償として位置付けられてきた。          ・米ロ両国が「多目的安全保障共同体」を構成するまでの緊密化を目指すまで戦略核軍備管理が必要であろう。          ・戦略核軍備管理が米・ロで一層の削減を求められ、核分裂物質の処理に関する制度の確立への取り組みも必要である。          ・START IIでの MIRV 化 ICBM の全廃がロシアの戦略戦力や運用計画の要を削ぐことと見られることからロシアの抵抗が強い。これを進めるためには何らかの対応が求められるところである。          ・引き続き配備される戦略核について偶発的核戦争の危険を低減させる目的の「運用面の軍備管理」が追求される。          ②1991年秋にワシントン、モスクワとも重爆撃機の警戒態勢解除を宣言し、94年春には弾道ミサイルの「非標準化」が実現。          ・クリントン政権による「核態勢見直し」の結果、1997年までに SLBM を含め、米国のすべての核兵器に発射安全装置 (PAL) が組み込まれる。          ・戦略核戦力を将来的にどこまで、どのように縮小することが可能か、妥当であるかの検討促進が必要。          ・米・ロが一層の戦略核削減に取り組むためには、英国、フランスおよび中国をも軍備管理の枠内に引き込む必要がある。          ・英仏中の配備核戦力の総体は各数百発という水準であるが、今までの米ロの軍備管理の軍縮の過程の枠外にあり、英国は戦力態勢の縮減を図りつつも、核の性能、技術の高い兵器に転換しつつあり、フランスも核戦力は年々拡充されつつあり、中国も、弾頭の小型化、MIRV 化を通じて、SLBM 戦力の強化や、移動式 ICBM の開発を進めようとしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1989米ソ首脳マルタ会談、冷戦終結声明</li> <li>・1991年ソ連削減</li> <li>・1991年7月戦略兵器削減交渉 (START I) 米国・ロシア間で署名その後発効</li> <li>・1993年1月 START II 米・ロ間で署名。発効はロシアの未批准で実施されず</li> </ul>
<p>質疑 応答</p>	<p>B 班 (グループ) の発問解答発表に対して、他の生徒がそれらについて質疑し、B 班 (グループ) が応答する。臨機応変に教師が補助的に指導する。</p>			

<p>単元</p>	<p>(3)深刻な核戦争突入の危機と回避 (0.5時間)</p>																																
<p>事前作業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教師が生徒C班(グループ)に事前学習として課した小単元<sup>(3)</sup>の発問ア～イを、系統(通史)学習で学んだ知識と提示した関係の資料を手懸かりに調べ、考え、話し合い、解答を導き出す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教師が課した発問に係る資料</li> </ul>	<p>生徒C班(グループ)に到達させたい解答発表内容</p>																														
<p>発問</p>	<p>ア. 米国の核問題専門誌「原子科学者月報」の表紙の「運命の時計」に表示の危機緊張の核問題尺度の各々出来事は何をさしているのか、そしてその背景と結果をも合わせて調べて考えてみよう</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米国の核問題専門誌の表紙の「運命の時計」を表示している資料は、「世界史B」の教科書R社の「終章21世紀の課題のI核の時代に生きる」P.244「世界終末時計」</li> <li>・黒沢満著「核軍縮と国際平和」有斐閣「表1-2「運命の時計」」のP.5を参照</li> </ul>		<p>[発表]<sup>43)</sup></p> <table border="1" data-bbox="415 639 963 1388"> <thead> <tr> <th rowspan="2">出来事の内容</th> <th colspan="3">核戦争破局まで「あと何分か」核問題緊張状態の尺度</th> <th rowspan="2">出来事の結果</th> </tr> <tr> <th>年</th> <th>分前</th> <th>出来事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・1946年1月国連の原子力委員会設立後、核問題の国際機関設立を巡って米ソの対立</td> <td>1947</td> <td>7分前</td> <td>・時計が初めて登場</td> <td>・1948年5月核問題を巡る米ソ両案対立により国連原子力委員会活動の停止</td> </tr> <tr> <td>・核兵器登場直後の核廃絶の試みは、米ソ間の相互不信、対立が続き、核兵器開発は野放し状態となる。</td> <td>1949</td> <td>3分前</td> <td>・ソ連原爆実験</td> <td>・ソ連核保有国となる。これを見た米国は水爆の開発を急ぐ。</td> </tr> <tr> <td>・1952年10月米国が水爆実験に成功し、英国も同期に原爆実験に成功した。</td> <td>1953</td> <td>2分前</td> <td>・米国の水爆開発</td> <td>・1955年11月ソ連の水爆実験を見るに及び米国は核兵器廃絶と核エネルギーの国際管理構想を事実上放棄するに至る。</td> </tr> <tr> <td>・第2次ベルリン危機(1958～59)ソ連が半年後を期限として東独と平和条約を締結して西ベルリ</td> <td>1960</td> <td>7分前</td> <td>・核戦争は不可能との認識</td> <td>・1961年東独による東西境界線にベルリンの壁建設</td> </tr> </tbody> </table>			出来事の内容	核戦争破局まで「あと何分か」核問題緊張状態の尺度			出来事の結果	年	分前	出来事	・1946年1月国連の原子力委員会設立後、核問題の国際機関設立を巡って米ソの対立	1947	7分前	・時計が初めて登場	・1948年5月核問題を巡る米ソ両案対立により国連原子力委員会活動の停止	・核兵器登場直後の核廃絶の試みは、米ソ間の相互不信、対立が続き、核兵器開発は野放し状態となる。	1949	3分前	・ソ連原爆実験	・ソ連核保有国となる。これを見た米国は水爆の開発を急ぐ。	・1952年10月米国が水爆実験に成功し、英国も同期に原爆実験に成功した。	1953	2分前	・米国の水爆開発	・1955年11月ソ連の水爆実験を見るに及び米国は核兵器廃絶と核エネルギーの国際管理構想を事実上放棄するに至る。	・第2次ベルリン危機(1958～59)ソ連が半年後を期限として東独と平和条約を締結して西ベルリ	1960	7分前	・核戦争は不可能との認識	・1961年東独による東西境界線にベルリンの壁建設
出来事の内容	核戦争破局まで「あと何分か」核問題緊張状態の尺度			出来事の結果																													
	年	分前	出来事																														
・1946年1月国連の原子力委員会設立後、核問題の国際機関設立を巡って米ソの対立	1947	7分前	・時計が初めて登場	・1948年5月核問題を巡る米ソ両案対立により国連原子力委員会活動の停止																													
・核兵器登場直後の核廃絶の試みは、米ソ間の相互不信、対立が続き、核兵器開発は野放し状態となる。	1949	3分前	・ソ連原爆実験	・ソ連核保有国となる。これを見た米国は水爆の開発を急ぐ。																													
・1952年10月米国が水爆実験に成功し、英国も同期に原爆実験に成功した。	1953	2分前	・米国の水爆開発	・1955年11月ソ連の水爆実験を見るに及び米国は核兵器廃絶と核エネルギーの国際管理構想を事実上放棄するに至る。																													
・第2次ベルリン危機(1958～59)ソ連が半年後を期限として東独と平和条約を締結して西ベルリ	1960	7分前	・核戦争は不可能との認識	・1961年東独による東西境界線にベルリンの壁建設																													

			ン占領国 (米英仏)の権利を剥奪する意思を表明				
		1963	12分前	・部分的核実験禁止条約	・大気圏内、宇宙空間から核実験を地下に移したということで、軍拡競争の抑制にはつながらなかった。		
		1968	7分前	・フランス・中国の核武装	・この条約で多国籍条約でその後、この条約の加盟国は1996年までに124カ国加盟、フランス・中国未加盟		
		1969	10分前	・米国の核不拡散条約 (NPT) 批准	・この条約で5カ国の核保有国とそれ以外の国を非核国として非核国の拡散防止と核兵器国の核兵器の管理を取り決めた。		
		1972	12分前	・ SALT I 条約 (第1次戦略兵器制限交渉) 5年間 ・弾道弾迎撃ミサイル (ABM) 制限条約	・戦略攻撃兵器の ICBM (大陸間弾道ミサイル)、SLBM (潜水艦発射弾道ミサイル) の一定の保有上限を設定するなど米ソの軍備管理を設定した。		
		1980	7分前	・米ソの核軍縮停滞	・ SALT II 条約は批准されなかったが戦略攻撃兵器発射台の数量規制を双方意識していた。ただ、両国の戦略核戦力整備政策にブレキの強力な軍備管理・軍縮協定ではなかった。		
				・1950年代核爆発実験が多量の放射性降下物をもたらす大気圏内核実験のため、人間の健康や生活環境に悪影響をもたらすとする国際的世論が巻き起こった。			
				・1963年の部分的核実験禁止条約には否定的態度をとった。			
				・1960年代には核エネルギーの平和利用として原子力発電用の原子炉技術の大幅進歩で原子炉燃料のウランやプルトニウムの軍事目的に転用される防止措置が認識される。			
				・米ソなど核保有国は、60年代規制を受けることなく核弾道・運搬手段の増強を図ってきた。 ・米ソの戦略的対立双方脅威			
				・1977年に5年の暫定条約であった SALT I の失効後、SALT II 条約は米国で批准されず発効されず。 ・ソ連軍のアフガニスタン侵攻にカーター政権抗議			

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・中距離核戦力 (INF)米ソ交渉が開始されながら米国内レーガン政権は81年10月戦略核戦力増強計画を発表、ソ連国内政局不安定な状況</li> </ul>	1981	4分前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米ソの核軍備競争</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西ドイツ政府が米国新型地上発射戦域弾道ミサイル配備を承認すると、83年1年間INF交渉をソ連政権は打ち切った。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・83年米国の戦略防衛構想 (SDI) 研究計画発表に対しソ連が危惧する。</li> </ul>	1984	3分前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米ソの対立激化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・85年ゴルバチョフ政権下で戦略核、INF、宇宙兵器の3分野を米・ソ交渉</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・86年1月ゴルバチョフ政権は基本的に国内経済の低迷を背景にソ連の外交・軍事政権を根本的に見直そうとし、「新思考」外交を唱え、「相互安全保障」と称する概念を打ち出している。</li> </ul>	1988	6分前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中距離核戦力 (INF) 条約</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・INF条約により91年5月末までにすべての地上発射中距離ミサイルが解体・廃棄されている。</li> <li>・核軍備管理・軍縮政策に関するソ連の大幅な政策転換を示した。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・1989年アメリカのブッシュ大統領とゴルバチョフソ連書記長がマルタ会談で冷戦終結宣言をした。</li> </ul>	1990	10分前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷戦の終結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米ソの対立から協調</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次戦略兵器削減交渉 (START I) が1985年から再開され、戦略核兵器の削減、ICBM、SLBM、重爆撃機などの運搬手段の配備数制限を決める。</li> </ul>	1991	17分前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・START I 条約</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・START I 条約で戦力の規制を実効するため、広範な現地査察・検証手段を設定している。</li> <li>・ソ連の解体とSTART I 条約の発効はウクライナのNPT加盟をもって1994年12月になった。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・START IIはロシアにとって核戦力の根幹であるMIRV化ICBMの全廃義務付けで不満が高まる。</li> </ul>	1996	14分前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・核軍縮の勢いとみる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロシアでのSTART II批准承認作業が進まないため、両大統領は1997年3月ヘルシンキで首脳会談を行</li> </ul>

							い、戦略核運搬手段の廃棄の期限を2007年12月31日とすることの了解に達し5年延期となる。
		・前掲 P.56～61	[発表]44) ・インド核実験実施の背景—1980年代、90年代に核兵器とミサイルの拡散によりインドの安全保障環境が悪化した。即ち、隣国(中国)で核兵器が増強され、最新の運搬手段が導入され、われわれの地域(パキスタン)で核物質、ミサイル、関連技術の秘密の取得が出現し、外国からのテロリズムの犠牲になった。 ・パキスタン核実験実施の背景—シェリフ首相は、今回の核実験はインドの核実験に対抗するために行った。インドの核の脅威に対するためとしている。インドの核実験に対して世界各国の対応が不満足で、国連安全保障理事会もインドに対して十分な措置をとらなかったとしている。	1998	9分前	・インド、パキスタンの核実験実施	・インド、パキスタンの核実験は核不拡散体制への挑戦であり、これに対して各国が個別対応していった。 ・米国、日本は経済制裁、英国、ドイツ、カナダは、人的交流の制限や経済協力の削減 ・ジュネーブ軍縮会議での47カ国共同声明 ・国連安全保障理事会の議長声明「両国に対する自制要求と国際核不拡散体制の維持強化」が出された。
発問	イ. 冷戦期(1947年～89年)において核戦争突入の危機がたびたび起こっているが、それはどのような出来事なのか。また、	・出典：フリー百科事典『ウィキペディア』「ベルリン封鎖」	[発表]45)				
			出来事背景	核危機迫った出来事	結果		
			・ソ連占領下の東ドイツ内にある、米英仏統治の西ベルリンとソ連統治の東ベルリンは緊張状態にあった。1948年分割首都の	1948～49	・ベルリン封鎖(第1次ベルリン危機)	・西側の空輸作戦は27万回以上、輸送量230万トン、この作戦は成功し、1949年5月12日封鎖は解除され緊張は解けた。	



	それらはなぜ避けられたのか。その背景と回避について考えてみよう	支配権をめぐって対立し、ソ連は西ベルリンへの交通制限を通過、通貨改革をめぐっても対立。ソ連西ベルリン陸路完全封鎖に対し、西側は空輸作戦展開する。			
	<p>・前掲「朝鮮戦争」より</p>	<p>[発表]46)</p> <p>・第2次世界大戦後、米ソの朝鮮半島の分割占領下で、北朝鮮の朝鮮人民軍が1950年6月38度線を越境し、南半部への侵攻を開始した。6月国連安保理は韓国を防衛するためアメリカを中心とする国連軍を派遣し、両軍攻防をくりかえした。韓国軍は単独で38度線を突破し、北朝鮮の要請を受けて、中国も国連軍北上に対して参戦し、攻防をくりかえし膠着状態となった。</p>	1950～53	・朝鮮戦争	<p>・この戦争が拡大戦争になることを恐れる中で、ソ連の提案により停戦が模索され、1951年7月から休戦会談が断続的に繰り返され、1953年7月板門店で朝鮮・中国と国連軍の間で休戦協定が結ばれた。</p>
	<p>・前掲「台湾海峡危機」より</p>	<p>[発表]47)</p> <p>・1954年9月中国人民解放軍が金門島の守備に当たっていた台湾軍に対し砲撃を行い、江山島を攻撃し解放軍により占拠された。台湾側は付近の大陳島の防衛は困難と判断、アメリカ海軍と中華民国海軍の共同作戦で大陳島作戦を実施</p>	1954～55	・第1次台湾海峡危機	<p>・台湾軍の浙江省の拠点を放棄したことで事態は収束を迎えた。</p>
<p>・前掲「台湾海峡危機」より</p>	<p>[発表]48)</p> <p>・1958年8月中国人民解放軍が台湾の金門守備隊に砲撃、44日間50万発の砲撃を加えた。</p>	1958	・第2次台湾海峡危機	<p>・中国による金門の海上封鎖は失敗し、台湾は金門地区の防衛に成功している。</p>	

			この砲撃に対し台湾側は廈門駅を破壊、この武力衝突でアメリカは台湾の支持を表明し、中国側へ砲撃			
			[発表] <sup>49)</sup>			
	・前掲 「第2次中東戦争」より		・1952年エジプトの自由将校軍はナギーブ将軍を大統領に擁立して、国王を退位させ、共和制をとり非同盟主義によるアラブ世界の糾合に努め、アメリカからのアスワン・ハイダム建設資金の融資拒否に対し1956年ナセル大統領はスエズ運河の国有化を発表し、利権を持つ英仏がイスラエルと共にエジプトに侵攻し、エジプトと交戦した。	1956	・スエズ危機	・劣勢に立たされたエジプトにアメリカが支援し英仏イスラエル軍の即時全面撤退を通告したため、カナダのあっせんで英仏は撤退した。 ・エジプトはこの戦いでスエズ運河の利権を得、アラブ世界での発言力を確固たるものにした。
			[発表] <sup>50)</sup>			
	・前掲 「ベルリン危機」より		・アイゼンハワー米大統領政権下、1958年11月、ソ連が半年後を期限として東独と平和条約を締結し、西ベルリン占領国(米英仏)の権利を事実上剥奪する意思を表明し、アメリカ西側と陰悪な事態となった。	1958 ～59	・ベルリン危機(第2次)	・ソ連の設定した期限には曖昧さがあり、やはり3月にはソ連がそれを撤回し、危機は鎮静化に向かった。
			[発表] <sup>51)</sup>			
	・前掲 「ベルリン危機」より		・1961年7月の段階で東ベルリンから西ベルリンへの逃亡者は週に4～500人に達した。社会主義国家建設を目指すウルブリヒト社会党第一書記は危機感をつのらせ、フルシチョフに訴え、西側との交渉挫折から、	1961	・ベルリン危機(第3次)	・西ベルリンへのアメリカ軍がアウトバーンを通して増派部隊と共に進んでいった。東側はこれを阻止するのにか米ソ対決が予想されたが、アメリカ軍は西ベルリンに到着し、米ソの衝突は回避され、危機は去り、境界

			1961年8月西ベルリンを囲む形で鉄条網、後に壁が築かれた。(ベルリンの壁)			線の現状固定と東西ベルリンの分離は確定的となった。
		・前掲「キューバ危機」より	<p>〔発表〕<sup>52)</sup></p> <p>・1959年1月キューバ革命後、カストロ政権はアメリカと冷戦下で対峙していたソ連と接触し、ソ連の核ミサイルがキューバに配備された。ソ連のキューバへのミサイル搬入貨物船に対して海上封鎖し入港を阻止し、緊迫情況が続いた。</p>	1962	・キューバ危機	<p>・1962年10月フルシチョフはモスクワ放送でミサイル撤去を発表した。キューバに建設中だったミサイル基地やミサイルを解体し、ケネディもキューバへの武力侵攻はしないことを約束した。</p> <p>・このキューバ危機を教訓として2つの国の政府首脳間を結ぶ緊急連絡用の直通電話ホットラインがソ連とアメリカ間に初めて設置された。</p>
質疑 応答	C班（グループ）の発問解答発表に対して、他の生徒がそれらについて質疑し、C班（グループ）が応答する。臨機応変に教師が補助的に指導する。					

<p>単元</p>	<p>(4)核兵器廃絶(核軍縮)へ向けての平和運動などの国際世論の動向と国連の核軍縮・不拡散への取り組み (0.5時間)</p>												
<p>事前作業</p>	<p>・教師が生徒D班(グループ)に事前学習として課した小単元(4)の発問ア～イを、系統(通史)学習で学んだ知識と提示した関係の資料を手懸かりに調べ、考え、話し合い、解答を導き出す</p>	<p>・教師が課した発問に係る資料</p>	<p>生徒D班(グループ)に到達させたい解答発表内容</p>										
<p>発問</p>	<p>ア. 冷戦体制下での核兵器開発競争に反対する国際世論の盛り上がりはどのようなものにして進められたのか。また、その背景にはどのようなことがあったのか</p>	<p>・佐藤昌一郎編著『世界の反核運動』新日本出版社 P.17～18</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="451 632 1003 671"> <p>[発表]<sup>53)</sup></p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 671 624 855"> <p>どのような背景か</p> </td> <td data-bbox="624 671 1003 855"> <p>国際世論として盛り上がった出来事は</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 855 624 1142"> <p>・冷戦下での米ソ核兵器実験開発競争への動きに対する反核運動が起こっていた。</p> <p>・1954年3月アメリカの水爆実験場南太平洋のビキニ環礁から114kmも離れた海域で操業中の第五福竜丸乗組員が被爆(久保山愛吉さん同年9月死亡)という惨事が起こった。日本国民の原水爆禁止要求が一気に爆発した。</p> </td> <td data-bbox="624 855 1003 1142"> <p>・1949.10平和擁護世界大会委員会の「平和のための提案」で「軍備と軍隊の即時削減及び原子兵器の禁止と破壊」が提起され、翌年3月ストックホルムで「世界平和評議会のアピール」が示され、世界における反核運動の第1次的役割を担った。</p> <p>・全国各地であらゆる職種の団体・個人が参加し、</p> <p>・1955年1月東京で「原水爆禁止署名全国会議」が開かれ、「原水爆禁止世界大会」のよびかけに、国際連帯の旗が高くかかげられた。</p> <p>・同年8月第1回原水爆禁止世界大会が広島で開催され、欧米、アジア諸国の代表者と日本各地から参加した5千人が結集し、原水爆禁止、軍備縮小による人類の平和を推進することが決意され、</p> <p>・「原水爆禁止日本協議会」(日本原水協)という運動組織結成</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="451 1142 1003 1182"> <p>[発表]<sup>54)</sup></p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 1182 624 1366"> <p>・ラッセル・アインシュタイン宣言と内容文 <a href="http://archive.hp.infoseek.co.jp">http://archive.hp.infoseek.co.jp</a></p> </td> <td data-bbox="624 1182 1003 1366"> <p>・世界の反核運動は、日本での原水爆禁止の世界への訴えと、米ソの水爆実験、開発競争に対する恐怖心から高まった。</p> <p>・1955年7月、ロンドンにてラッセル・アインシュタイン宣言「およそ将来の世界戦争においては必ず核兵器が使用されるであろうし、そのような兵器が人類の存続を脅かしているという事実から見て、私たちは世界の諸政府に、彼らの目的が世界戦争によっては促進されないことを自覚し、このことを公然と認めるよう勧告する。」</p> </td> </tr> </table>	<p>[発表]<sup>53)</sup></p>		<p>どのような背景か</p>	<p>国際世論として盛り上がった出来事は</p>	<p>・冷戦下での米ソ核兵器実験開発競争への動きに対する反核運動が起こっていた。</p> <p>・1954年3月アメリカの水爆実験場南太平洋のビキニ環礁から114kmも離れた海域で操業中の第五福竜丸乗組員が被爆(久保山愛吉さん同年9月死亡)という惨事が起こった。日本国民の原水爆禁止要求が一気に爆発した。</p>	<p>・1949.10平和擁護世界大会委員会の「平和のための提案」で「軍備と軍隊の即時削減及び原子兵器の禁止と破壊」が提起され、翌年3月ストックホルムで「世界平和評議会のアピール」が示され、世界における反核運動の第1次的役割を担った。</p> <p>・全国各地であらゆる職種の団体・個人が参加し、</p> <p>・1955年1月東京で「原水爆禁止署名全国会議」が開かれ、「原水爆禁止世界大会」のよびかけに、国際連帯の旗が高くかかげられた。</p> <p>・同年8月第1回原水爆禁止世界大会が広島で開催され、欧米、アジア諸国の代表者と日本各地から参加した5千人が結集し、原水爆禁止、軍備縮小による人類の平和を推進することが決意され、</p> <p>・「原水爆禁止日本協議会」(日本原水協)という運動組織結成</p>	<p>[発表]<sup>54)</sup></p>		<p>・ラッセル・アインシュタイン宣言と内容文 <a href="http://archive.hp.infoseek.co.jp">http://archive.hp.infoseek.co.jp</a></p>	<p>・世界の反核運動は、日本での原水爆禁止の世界への訴えと、米ソの水爆実験、開発競争に対する恐怖心から高まった。</p> <p>・1955年7月、ロンドンにてラッセル・アインシュタイン宣言「およそ将来の世界戦争においては必ず核兵器が使用されるであろうし、そのような兵器が人類の存続を脅かしているという事実から見て、私たちは世界の諸政府に、彼らの目的が世界戦争によっては促進されないことを自覚し、このことを公然と認めるよう勧告する。」</p>
<p>[発表]<sup>53)</sup></p>													
<p>どのような背景か</p>	<p>国際世論として盛り上がった出来事は</p>												
<p>・冷戦下での米ソ核兵器実験開発競争への動きに対する反核運動が起こっていた。</p> <p>・1954年3月アメリカの水爆実験場南太平洋のビキニ環礁から114kmも離れた海域で操業中の第五福竜丸乗組員が被爆(久保山愛吉さん同年9月死亡)という惨事が起こった。日本国民の原水爆禁止要求が一気に爆発した。</p>	<p>・1949.10平和擁護世界大会委員会の「平和のための提案」で「軍備と軍隊の即時削減及び原子兵器の禁止と破壊」が提起され、翌年3月ストックホルムで「世界平和評議会のアピール」が示され、世界における反核運動の第1次的役割を担った。</p> <p>・全国各地であらゆる職種の団体・個人が参加し、</p> <p>・1955年1月東京で「原水爆禁止署名全国会議」が開かれ、「原水爆禁止世界大会」のよびかけに、国際連帯の旗が高くかかげられた。</p> <p>・同年8月第1回原水爆禁止世界大会が広島で開催され、欧米、アジア諸国の代表者と日本各地から参加した5千人が結集し、原水爆禁止、軍備縮小による人類の平和を推進することが決意され、</p> <p>・「原水爆禁止日本協議会」(日本原水協)という運動組織結成</p>												
<p>[発表]<sup>54)</sup></p>													
<p>・ラッセル・アインシュタイン宣言と内容文 <a href="http://archive.hp.infoseek.co.jp">http://archive.hp.infoseek.co.jp</a></p>	<p>・世界の反核運動は、日本での原水爆禁止の世界への訴えと、米ソの水爆実験、開発競争に対する恐怖心から高まった。</p> <p>・1955年7月、ロンドンにてラッセル・アインシュタイン宣言「およそ将来の世界戦争においては必ず核兵器が使用されるであろうし、そのような兵器が人類の存続を脅かしているという事実から見て、私たちは世界の諸政府に、彼らの目的が世界戦争によっては促進されないことを自覚し、このことを公然と認めるよう勧告する。」</p>												

	<p>・「世界平和アビール七人委員会」 http://worldpeace7.jp</p>	<p>[発表]55)</p>	<p>・第二次大戦後、教育運動、農民運動の指導者であった平凡社創業者で当時世界連邦建設同盟理事長 下中弥三郎氏によって提唱された。</p>	<p>・1955年11月世界平和アビール七人委員会発足。会員には茅誠司（東京大学総長）、湯川秀樹（ノーベル物理学賞受賞者）、平塚らいてう（日本婦人団体連合会長）等がメンバー。発足の趣旨は、「人道主義と平和主義に立つ不偏不党の有志の集まりで、具体的活動は、国際間の紛争は絶対に武力によらない、平和的な話し合いで解決すべきという立場でアビールする。」</p>
	<p>・前掲 「バグウォッシュ会議」</p>	<p>[発表]56)</p>	<p>・ラッセル・アインシュタイン宣言の提唱による。</p>	<p>・1957年7月カナダのバグウォッシュで世界科学者会議（通称バグウォッシュ会議）東西の科学者が人類の当面している危険について語り合い、その予防手段について論じ合い東西相互の偏見を乗り越えて決議文を作成する一連の会議である。</p>
	<p>・前掲 「3反核運動の拡がりとその特徴」 P.22～30</p>	<p>[発表]57)</p>	<p>・ヨーロッパには大量の戦術核兵器が配備されていた。ところが、ソ連が1977年以來、SS20という移動式中距離ミサイルを配備したことを理由にNATO軍側は東西核戦力の不均衡を訴えた。</p>	<p>・1977年オランダでは、米カーター大統領の中性子爆弾を生産・配備するとの発表に対して、ただちに「中性子爆弾阻止・核軍拡競争阻止グループ（SNB）」が結成され、100万人以上の請願署名を集め、オランダ上院で上記の中性子爆弾反対の決議をもたらし。さらに、中性子爆弾阻止SNBは78年3月、アムステルダムで東西各国の代表参加による国際フォーラムをひらき、5万人の第二次大戦後最大の平和デモを行った。</p>
	<p>・『教育』3（1982）「特集平和と教育」（教育科学研究会編集）の服部学者「国際的核軍縮運動と教育」 P.6～14</p>	<p>[発表]58)</p>	<p>・1978年6月にワシントンに招集されたNATO首脳会議は加盟国軍事費3%増を申し合わせ、1979年12月ブリュッセルで開かれたNATO防衛計画委員会は1983年末までに108基のパーシングII型ミサイルと464基の巡航ミサイルを西ヨーロッパ5カ国に配備を決定した。 ・1977年カーター米大統領が第3の爆</p>	<p>・1978年5～6月ニューヨークで第1回国連軍縮特別総会が非同盟諸国やNGO（国連・非政府機構）の努力で開かれ、諸国民間の建設的協力、核軍縮の機運、国際協調緩急など国際連帯を強調した。 ・国連軍縮特別総会は第2回（82年）第3回（87年）。第3回は日本竹下登総理大臣が出席し、国連主催の軍縮会議を日本で開催することを表明、翌年以降毎年日本国内の地方都市で開催されている。 ・1980～83年にかけて反核運動が国民的拡がりとなり反核デモへの参加者が急増 ・ロンドンでは、80年10月トラファルガル広場で8万人のデモ、81年10月ハイドパーク・ラリー15～25万人、83年10月40万人ハイドパーク・ラリー参加。 ・西ドイツでは、本格的国民的規模の大反核集会所が81年10月ボンで30万人を超える平和の大デモンストレーションとなった。82年4月ボン集会所は45～50万人の大デモンストレーション、83年10月1週間で西ベルリン主要都市で</p>

発問	イ. 冷戦緩和後の核兵器問題について国連での取り組みはどのように進められたのか	・ 外務省資料 <a href="http://www.mofa.go.jp">http://www.mofa.go.jp</a> 「国連における軍縮・不拡散への取り組み」	<p>弾とされる中性子爆弾の生産を発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1981年に誕生したレーガン政権は、限定核戦争計画、中性子爆弾配備、核の警告発射などの発言がヨーロッパの反核運動を刺激した。</li> </ul>	<p>大集会がもたれた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ オランダでは、81年10月40万人、83年10月ハーグで55万人で埋まった。</li> <li>・ ベルギーでも81年10月ブリュッセル（NATO本部がある）12万人の反核集会、83年10月ブリュッセルで50万人が参加した。</li> <li>・ イタリアでも、81年10月、ローマで50万人参加。83年10月「コミゾへの核ミサイル反対」を中心に100万人の反対集会で盛りあがった。</li> <li>・ アメリカでも、82年6月のニューヨーク100万人デモンストレーションがあった。</li> <li>・ これら80～83年にかけての欧米の反核運動の特徴は、キリスト教徒、知識人や各種の専門家が組織を作り、あるいは個人として反核運動に携わっているケースが多数ある。</li> </ul>
			[発表] <sup>59)</sup>	<p>国連の組織</p> <p>国連の軍縮・不拡散への取り組み内容</p>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国連総会第一委員会</li> <li>・ 国連軍縮委員会 (UNDC)</li> <li>・ 安全保障理事会</li> <li>・ 国連軍縮会議</li> <li>・ 国連総会本会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1978年の第1回国連軍縮特別総会は、「総会の第一委員会は、軍縮問題及び関連する国際安全保障問題のみを取り扱う」旨の決定がなされた。この会で毎年多くの軍縮関連の決議が採択されている。日本もこの分野での重要事項の決議案を提出している。</li> <li>・ 1978年すべての国連加盟国が参加する国連総会の補助機関として改編。</li> <li>・ 1997～99の議題は「非核兵器地帯」、「第4回国連特別総会」及び「実際の軍縮」であった。</li> <li>・ 2000年から「核軍縮プロセスを進めるための方法と措置」及び「通常兵器の分野における実効的な信頼醸成措置」の2つの議題が取り上げられた。</li> <li>・ 2006年から「核軍縮及び核兵器不拡散の目的を達成するための勧告」等が審議されている。</li> <li>・ 2004年大量破壊兵器等の不拡散に関する安保理決議1540を全会一致で採択した。</li> <li>・ 1989年より毎年2回（1回は日本）、アジア・太平洋において、軍縮問題への意識を高め、軍縮・安全保障に関する対話を提供しようとするもの。</li> <li>・ 1988年第3回国連軍縮特別総会で、竹下登総理大臣が国連主催の軍縮会議を日本で開催する用意があることを表明、翌年から毎年、日本政府の後援の下で地方都市で開催している。</li> <li>・ 我が国は、1994年以来毎回「核兵器の全面的廃絶への道程」、2005年からは、「核兵器の全面的廃絶に向けた新たな決意」決議案を国連総会に提出し、核保有国（英、仏、露）を含む国際社会の圧倒的多数の支持を得て採択されている。</li> </ul>
質疑応答	D班（グループ）の発問解答発表に対して、他の生徒がそれらについて質疑し、D班（グループ）が応答する。臨機応変に教師が補助的に指導する。			

<p>単元</p>	<p>(5)核兵器の軍備管理及び軍縮への取り組みとその背景 (0.3時間)</p>					
<p>事前作業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教師が生徒E班(グループ)に事前学習として課した小単元(5)の発問ア～イを、系統(通史)学習で学んだ知識と提示した関係の資料を手懸かりに調べ、考え、話し合い、解答を導き出す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教師が課した発問に係る資料</li> </ul>	<p>生徒E班(グループ)に到達させたい解答発表内容</p>			
<p>発問</p>	<p>ア. 冷戦体制下で核兵器の軍備管理はなぜ行われたのか。その背景と問題点を探ってみよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前掲「1核実験の制限及び禁止条約」P.43～47</li> </ul>	<p>[発表]<sup>60)</sup></p>			
			<p>年・条約名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1963年部分的核実験禁止条約</li> </ul>	<p>条約に至る背景</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1962年のキューバ危機は、国際政治での核兵器の役割を大きく転換させた。核兵器による威嚇で国際政治を有利に運ぼうとする手法があまりに危険であることが認識されたことと、ソ連の核戦力が米国に徐々に追いつく姿勢が見られてきたこと</li> </ul>	<p>条約内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米、英、ソ3カ国の間で署名、発効</li> <li>・大気圏内、宇宙空間、領水及び公海を含む水中における核実験を禁止している。地下核実験による規制が明文化されていない。</li> </ul>	<p>問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下実験が規制から除かれていることから、米、英、ソは地下実験に移り、核兵器開発競争は益々はげしくなっていた。</li> <li>・フランス、中国はこれに加わず問題を残した。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・前掲「3核兵器の拡散防止」P.64～71</li> </ul>	<p>[発表]<sup>61)</sup></p>			
			<p>年・条約名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1968年核拡散防止条約(NPT)</li> </ul>	<p>核エネルギーを破壊目的のために使用することを阻止する目的で創設された国連原子力委員会、核兵器廃絶と非軍事目的のみに核エネルギーを利用する努力がなされたが、米ソ対立の下、挫折していた。1960年代には、原子炉を保有する国家が増大し、原子炉の燃料のウランやプルトニウムを軍事的</p>	<p>核兵器国は核兵器その他の核爆発装置またはその管理をいかなる者にも譲渡しないことを義務づけている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加盟の非核国は、核兵器及びその管理をいかなる者からも受領しないこと。また、核兵器及びその他の核爆発装置を製</li> </ul>	<p>核兵器国と非核国が加盟し、両者の間に権利・義務に差異があるのを容認している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・両者の並存を容認しながら、核脅威に対する非核国の安全を十分に保障していない。</li> <li>・査察規定やIAEA(国際原子力機関)</li> </ul>

				<p>に転用することへの防止措置が必要喫緊となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>この問題は国連総会で討議され賛成多数で承認。70年3月発効している。</li> </ul>	<p>造、取得しないことが義務づけられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>核兵器国は、米、ソ、英、仏、中国の5カ国とした。</li> </ul>	<p>査察に限界がある。</p>
		<p>〔発表〕<sup>62)</sup></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前掲「1第1次戦略兵器制限交渉(SALT I)」P.80~86</li> </ul>	<p>1969~72年 第1次戦略兵器制限交渉(SALT I 暫定協定 1972年)</p>	<p>米ソの間で60年代後半戦略兵器制限交渉の気運が高まったのは、ソ連の量的増強を米が放置しえない状況になってきたため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>米ソの戦略的安定に制度的枠組みを構築する必要が認識されてきた。</li> </ul>	<p>1972年5月ニクソン米大統領とブレジネフソ連書記長はモスクワでABM(対弾道ミサイル)制限条約と「戦略攻撃兵器の制限に関する暫定協定」を締結した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ABMシステムに規制を加えるもの。</li> <li>戦略攻撃兵器の制限の暫定協定で規制対象はICBM、SLBM、弾道ミサイル搭載原子力潜水艦、重爆撃機は除外</li> </ul>	<p>初めて戦略攻撃兵器の制限に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>野放しにされていたICBM及びSLBM戦力の増強に対し、一定の保有上限を設定したものである。</li> <li>暫定協定は、戦略攻撃兵器の保有量を凍結したもの。</li> <li>しかし、この協定の欠陥は戦力の近代化など質的側面における核軍拡に対してほとんど規制を加えていない。そのため今後核弾頭のMIRV化が進む。</li> </ul>
		<p>〔発表〕<sup>63)</sup></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前掲「第2次戦略兵器制限交渉(SALT II)」P.100~106</li> </ul>	<p>1979年第2次戦略兵器制限交渉(SALT II 条約)</p>	<p>SALT Iの規定により戦略攻撃兵器制限交渉が継続して続けられた。SALT Iの暫定から長期の有効性を持つ包括的戦略攻撃兵器制限条約を求めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ソ連軍のアフガン侵攻</li> </ul>	<p>各種戦略攻撃兵器発射台の配備上限</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>MIRV(個別誘導複数目標弾頭)及びALCM(空中発射巡航ミサイル)の数量規制</li> <li>査察・検証</li> <li>この条約は米議会で批准されず条約として発効されない。</li> </ul>	<p>米ソの戦略核3本柱の規制と量的均衡の実現、軍備管理・軍縮協定を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>この条約は米ソの現有戦力を大幅に上回るシーリングを設定しており、さらなる核軍備増強を容認している。</li> </ul>



発問	イ. 冷戦緩和及びその後核の軍備管理・軍縮はどのように進められていったのか。またその背景はどのようなことがあったのか	・前掲「3中距離核戦力 (INF) 条約」P. 113～123	〔発表〕 <sup>64)</sup>		
			年・条約名	条約に至る背景	条約内容
			・1987年中距離核戦力 (INF) 条約	・ソ連が77年から新たに西ヨーロッパを射程内とするSS20戦域弾道ミサイルを配備したことから西欧に恐怖と戦域核不均衡をもたらしたことで、米国とNATO諸国間で79年ソ連本土に届く米国の新型地上発射戦域弾道ミサイルを西ドイツ、イギリス等5カ国に配備することを決定したことからヨーロッパで猛烈な反核運動が展開された。こうした中で85年ゴルバチョフ政権下で米国と戦略核、INF、宇宙兵器の3分野の交渉が始められた。	・INF条約は無期限の条約で、短射程及び長射程地上発射中距離ミサイルを条約発効後3年間で解体・廃棄することを定めた条約である。 ・廃棄の対象となったのは、核弾頭を除き、中距離ミサイル・システム全体に及んでいる。
	・前掲「1第1次戦略兵器削減交渉 (START) の経緯」P. 134～150	〔発表〕 <sup>65)</sup>			
		・1991年第1次戦略兵器削減 (START I) 条約	・1985年ゴルバチョフ政権発足以来、85年ジュネーブでは戦略核兵器の大幅削減を目指すこと、86年レイキャビクではICBM、SLBM、重爆撃機など戦略核兵器運搬手段の配備総数の上限、核弾頭・核爆弾の配備総数の上限等、87年のワシントンでは弾道ミサイル核弾頭の配備上限など米ソ首脳会談でそれぞれ合意に達している。 ・ソ連国内の経済悪化、西側先進諸国からの資本・技術を導入する道を拓き国家再建を進めることが急務であった。	・戦略核兵器の運搬手段のICBM、SLBM、重爆撃機の配備総数の上限1,600基とする。 ・搭載される核弾頭・核爆弾の配備総数の上限を6,000発とする ・査察・検証制度一戦力の削減や規制を確認する。 ・戦略核兵器運搬手段の譲渡及び海外配備の禁止 ・START I 条約の発効は1994年12月である。	
	・前掲「4第2次戦略兵器削減条約の成立と骨格」P. 155～178	〔発表〕 <sup>66)</sup>			
・1993年第2次戦略兵器削減 (START II) 条約		・米ソは対立から協調へと180度転換し、START I 条約調印後、第2次戦略兵器削減交渉 (START II) を進め、92年6月ワシントンでのブッシュ・エリツィン米ソ首脳会談が開かれ、START I を上回る戦力削減が発表さ	・米ロ両国は2003年1月までに、戦略核兵器の廃棄、撤去を行い、核弾頭・核爆弾の配備総数をそれぞれ3,000～3,500発に削減する。 ・このうちSLBM搭載弾頭数を1,700～1,750発とする。		

				れ、93年1月第2次戦略兵器削減条約（START II条約）に署名された。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MIRV化ICBMを全廃する。</li> <li>・査察・検証</li> <li>・START II条約に対して、ロシア議会、軍首脳等批判が多く、戦略核バランスに対する不満があり、96年1月米議会で批准承認されたが、ロシア議会での批准承認作業が進んでいない。</li> </ul>
質疑 応答	E班（グループ）の発問解答発表に対して、他の生徒がそれらについて質疑し、E班（グループ）が応答する。臨機応変に教師が補助的に指導する。				

<p>単元</p>	<p>(6)核兵器の核拡散防止と地域的な非核推進状況 (0.5時間)</p>								
<p>事前作業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教師が生徒F班(グループ)に事前学習として課した小単元(6)の発問 ア～エを、系統(通史)学習で学んだ知識と提示した関係の資料を手懸かりに調べ、考え、話し合い、解答を導き出す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教師が課した発問に係る資料</li> </ul>	<p>生徒F班(グループ)に到達させたい解答発表内容</p>						
<p>発問</p>	<p>ア. 核兵器の拡散防止がなぜ冷戦終結後重要な役割を担ったのか</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前掲「第6章 核拡散防止体制の強化 1 NPT無期限延長の採択」 P.224～235</li> </ul>	<p>[発表]<sup>67)</sup></p> <table border="1" data-bbox="422 639 966 963"> <thead> <tr> <th data-bbox="422 639 524 683">年・条約名</th> <th data-bbox="530 639 748 683">条約に至る背景</th> <th data-bbox="754 639 966 683">条約内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="422 689 524 852"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1995年 核拡散防止条約(NPT)の無期限延長の採択</li> </ul> </td> <td data-bbox="530 689 748 852"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冷戦という世界を2分化した東西対立の重石が取れるという国際政治情勢の大きな変化の中で、地域レベルの対立が顕在化してきて、核兵器など大量破壊兵器の拡散が加速してきた。</li> </ul> </td> <td data-bbox="754 689 966 963"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・核兵器国、非核国は核拡散防止条約(NPT)の無期限延長を採択し、核兵器国に一律に核軍縮を義務づけている唯一の条約である。</li> <li>・インド、パキスタン、イスラエルなど「事実上の核保有国」をNPTに加盟させるためにもNPTの無期限延長が必要であった。1996年で182カ国が加盟</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	年・条約名	条約に至る背景	条約内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1995年 核拡散防止条約(NPT)の無期限延長の採択</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷戦という世界を2分化した東西対立の重石が取れるという国際政治情勢の大きな変化の中で、地域レベルの対立が顕在化してきて、核兵器など大量破壊兵器の拡散が加速してきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・核兵器国、非核国は核拡散防止条約(NPT)の無期限延長を採択し、核兵器国に一律に核軍縮を義務づけている唯一の条約である。</li> <li>・インド、パキスタン、イスラエルなど「事実上の核保有国」をNPTに加盟させるためにもNPTの無期限延長が必要であった。1996年で182カ国が加盟</li> </ul>
年・条約名	条約に至る背景	条約内容							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1995年 核拡散防止条約(NPT)の無期限延長の採択</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷戦という世界を2分化した東西対立の重石が取れるという国際政治情勢の大きな変化の中で、地域レベルの対立が顕在化してきて、核兵器など大量破壊兵器の拡散が加速してきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・核兵器国、非核国は核拡散防止条約(NPT)の無期限延長を採択し、核兵器国に一律に核軍縮を義務づけている唯一の条約である。</li> <li>・インド、パキスタン、イスラエルなど「事実上の核保有国」をNPTに加盟させるためにもNPTの無期限延長が必要であった。1996年で182カ国が加盟</li> </ul>							
<p>発問</p>	<p>イ. 包括的核実験禁止は有効に働くのか</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前掲「第7章 見えてきた核実験の全面禁止と課題」 P.276～301</li> </ul>	<p>[発表]<sup>68)</sup></p> <table border="1" data-bbox="422 1007 966 1383"> <tbody> <tr> <td data-bbox="422 1007 524 1256"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1996年9月 包括的核実験禁止条約(CTBT)は国連総会で国連加盟185カ国 中158カ国の賛成で採択</li> </ul> </td> <td data-bbox="530 1007 748 1383"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPT(核拡散防止条約)再検討会議(1990年)後、米ソ両国内で、CTBT(包括的核実験禁止条約)を求める声さらには高まり、91年10月にソ連、92年4月にフランスが核実験の一時凍結を発表、93年1月発足のクリントン政権は、共和党政権と異なり、CTBTの交渉開始に積極姿勢を示し、他の核兵器国が核実験を行わない限り、94年9月まで核実験を停止する決定を下した。</li> <li>・核兵器国が核実験の凍結措置を打ち出したのは、</li> </ul> </td> <td data-bbox="754 1007 966 1383"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・このCTBTはあらゆる核爆発実験を禁止するものである。そのため質的核軍拡を抑制することが可能である。</li> <li>・核爆発を伴わない核実験を規制対象に加えていない。即ち、コンピューターによる「シミュレーション核実験」、実験室内で中性子線、ガンマ線などを放出させて兵器に及ぼす影響の「兵器に対する効果実験」などを示す。</li> <li>・インドはCTBTに調印していない。1998年の国連総会の演説でインド、</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1996年9月 包括的核実験禁止条約(CTBT)は国連総会で国連加盟185カ国 中158カ国の賛成で採択</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPT(核拡散防止条約)再検討会議(1990年)後、米ソ両国内で、CTBT(包括的核実験禁止条約)を求める声さらには高まり、91年10月にソ連、92年4月にフランスが核実験の一時凍結を発表、93年1月発足のクリントン政権は、共和党政権と異なり、CTBTの交渉開始に積極姿勢を示し、他の核兵器国が核実験を行わない限り、94年9月まで核実験を停止する決定を下した。</li> <li>・核兵器国が核実験の凍結措置を打ち出したのは、</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・このCTBTはあらゆる核爆発実験を禁止するものである。そのため質的核軍拡を抑制することが可能である。</li> <li>・核爆発を伴わない核実験を規制対象に加えていない。即ち、コンピューターによる「シミュレーション核実験」、実験室内で中性子線、ガンマ線などを放出させて兵器に及ぼす影響の「兵器に対する効果実験」などを示す。</li> <li>・インドはCTBTに調印していない。1998年の国連総会の演説でインド、</li> </ul>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1996年9月 包括的核実験禁止条約(CTBT)は国連総会で国連加盟185カ国 中158カ国の賛成で採択</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPT(核拡散防止条約)再検討会議(1990年)後、米ソ両国内で、CTBT(包括的核実験禁止条約)を求める声さらには高まり、91年10月にソ連、92年4月にフランスが核実験の一時凍結を発表、93年1月発足のクリントン政権は、共和党政権と異なり、CTBTの交渉開始に積極姿勢を示し、他の核兵器国が核実験を行わない限り、94年9月まで核実験を停止する決定を下した。</li> <li>・核兵器国が核実験の凍結措置を打ち出したのは、</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・このCTBTはあらゆる核爆発実験を禁止するものである。そのため質的核軍拡を抑制することが可能である。</li> <li>・核爆発を伴わない核実験を規制対象に加えていない。即ち、コンピューターによる「シミュレーション核実験」、実験室内で中性子線、ガンマ線などを放出させて兵器に及ぼす影響の「兵器に対する効果実験」などを示す。</li> <li>・インドはCTBTに調印していない。1998年の国連総会の演説でインド、</li> </ul>							

				NPT が95年予定の延長会議の長期存続を打ち出させるための核軍縮に向けての核兵器国の誠意を明確に示す必要があった。	パキスタン両国の首相は1年以内のCTBTへの参加を唆した。
発問	ウ、地域的な非核はどのように進められていったのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>前掲「第5章 地域的な非核をどう推進すべきか 1 冷戦期の非核兵器地帯—ラテンアメリカ、南太平洋—」 P.97~98</li> </ul>	[発表]69)		
			年・条約名	条約に至る背景	条約内容とその役割
			<ul style="list-style-type: none"> <li>1967年トラテロルコ条約(後に改正1992年ラテンアメリカおよびカリブ地域核兵器禁止条約)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1962年10月のキューバ危機を契機として、地域の安全保障のためには核兵器がまったく存在しない状況を設定することが必要との考えに基づき作成されたもの</li> <li>この条約の冷戦期の欠陥は、地域の2大国ブラジルとアルゼンチンが南アメリカの覇権争いから条約に入らなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>条約は核物質と核施設を平和目的のためにのみ利用することを定め、地域・国家が核兵器を実験、使用、生産、受領、配備することを禁止し、第三国の地域・国家への核兵器の配備も禁止している。</li> <li>締約国は国際原子力機関(IAEA)の保障措置の適用が義務づけられている。</li> <li>1975年までに、核兵器国がこの非核兵器地帯を尊重して、条約締約国に対して核兵器を使用せず又は使用の威嚇を行わないことを約束するもの。</li> <li>この条約は、最初の非核兵器地帯条約として重要であり、後のこの種の条約のモデルとなっている。92年には条約名も改正し、ブラジル、アルゼンチン、チリも締約国となった。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>前掲 P.99~100</li> </ul>	[発表]70)		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>1985年ラトonga条約(南太平洋非核地帯条約)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大の動機は、1966年以降フランスが南太平洋のムルロワ環礁で核実験を実施していることで、1973年オーストラリアとニュージーランドが大気圏内核実験の違法性とその停止を求め国際司法裁判所に提訴し、それを契機に大気圏内での核実験は停止されたがその後も地下で続けられた。</li> <li>1975年以降、南太平洋フォーラムで、この地域を核汚染、核紛争への巻き添えの危険から解放するという目的で核兵器地帯の設置を主張した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>この条約は、地域の環境の保護にも重点を置き、核兵器のみならず放射性廃棄物の投棄の禁止など平和利用に関する禁止も含んでいる。</li> <li>検証については、IAEAの保障措置を受ける。</li> <li>地帯内に領域をもつ、フランス、英国、米国に対して非核の地位を適用するもの。</li> <li>核兵器国が地帯の地位を尊重することと、地帯内国家に対して核兵器を使用せず、使用の威嚇を行わないことを規定している。</li> </ul>

				<ul style="list-style-type: none"> <li>・1996年3月に、米国、英国、フランスが署名したが、米国は批准していない。</li> </ul>
		[発表]71)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前掲「2 冷戦後の非核兵器地帯—東南アジア、アフリカ」P.100～103</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1995年バンコク条約（東南アジア非核兵器地帯条約）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1995年12月バンコクでASEAN（東南アジア諸国連合）サミットの際にASEAN加盟7カ国と未加盟国3カ国がこの条約に署名した。</li> <li>・冷戦終結後、東西対立消滅とともにこの地域に配備されていた核兵器も撤去され、カンボジア内戦が1991年にパリ平和協定で終結したことで非核兵器地帯構想が検討されていった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条約は、非核兵器地帯を締約国の領域、大陸棚、排他的経済水域と設定し、締約国は地帯の内外で核兵器の開発、製造、取得、核兵器の配備や輸送、核兵器の実験禁止、さらに放射性廃棄物の地帯内での投棄も禁止されている。</li> <li>・検証について、IAEAの保障措置の受諾が規定されている。</li> <li>・この条約はすでに発効しているが、核兵器国の義務を定める議定書（核兵器国が条約を尊重し、締約国に対して核兵器の使用や威嚇を行わないことを約束する）には、核兵器国の支持を得られず、署名を受けていない。</li> <li>・中国もこの地帯の地理的範囲に異議を唱えている。</li> </ul>
		[発表]72)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前掲P.103～105</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1996年ベリンダバ条約（アフリカ非核兵器地帯条約）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アフリカ非核兵器地帯構想は、1960年のサハラ砂漠でのフランス核実験の時期に端を発し、64年にアフリカ統一機構首脳会議でアフリカ非核化宣言を採択したが、フランスが南太平洋ムルロワに実験場を移したことで危機感が薄れ、南アフリカの核開発疑惑も生じ、この構想は進展しなかったが、冷戦緩和後、南アフリカが91年核不拡散条約に加入、核兵器を放棄したことから進展した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条約は、締約国の核兵器の製造や取得、配備や実験を禁止し、南アフリカの核保有の事例から、核の解体、廃棄を規定している。</li> <li>・放射性廃棄物の投棄の禁止や原子力施設への攻撃の禁止を規定し、IAEAの保障措置を受諾し、アフリカ原子力委員会を設置する。</li> <li>・核廃棄の実態をIAEAに確認させた事例として南アフリカが今までで最初である。</li> <li>・条約の締約国に核兵器の使用、使用の威嚇を行わないことを約束したり、核実験禁止について5核兵器国がすべて批准していないので未発効の状態にある。</li> </ul>

質疑 応答	F班（グループ）の発問解答発表に対して、他の生徒がそれらについて質疑し、F班（グループ）が応答する。臨機応変に教師が補助的に指導する。
単元	(7)総括する課題－生徒全員（0.5時間）
質疑 応答	ア. 核兵器の廃絶は可能か、また、それを阻むものは何か。 イ. 日本の果たすべき役割は何か。 のア、イについて生徒全体で考え、話し合い、論議を深め教師が助言をし、この問題について締めくくる。

## V お わ り に

• 今日のグローバル（国際化）時代にあって、21世紀を支える生徒たちが現代を地球市民として生きていくためには、世界での国際紛争、民族的対立、核兵器問題、地球規模での温暖化、人口増加等々、降りかかってくる諸難題に対し、一つひとつ解決していかなければ生きていけない時代である。その諸難題を解決するためには、互いに力を合わせ、歴史や文化を理解し合い、交流を深め国際協調を図っていくことが極めて大切なこととなってくる。

このような状況に生徒たちが置かれているという現実を踏まえて、今回地球世界の課題ともいべき「核兵器問題」を取り上げた。

• 核兵器は第二次世界大戦末期にアメリカが驚異の兵器として開発し、広島と長崎に投下し、一瞬にして十数万の人たちを殺傷し、その都市をも壊滅的打撃を与えた。その威力は創造を絶するものであり、世界の人たちはがく然とした。

しかし、その「絶対兵器」ともいべき核兵器が、その後の世界で、「冷戦」といわれる米ソを中心とする二大陣営の中で技術開発と激しい競争を繰り返して、爆弾の威力が広島、長崎に投下されたものより数十倍、数百倍に達し、核弾頭・核爆弾を運搬する手段の弾道ミサイルも直接目的地に確実に命中する性能の高いものに開発され、核兵器の数も米ソだけで5～6万発（1985年頃）にも達し、世界の人々や地球そのものを破壊し、奈落の底に突き落とすものであった。

このような状況で、国際世論の平和を求める活発な運動が展開され、また国

連での原子力機関や軍縮委員会での核軍縮の決議などの働きかけにより、核兵器を多数保有の米ソも冷戦の中で双方とも諸問題を抱えながらも乗り切り核兵器の軍備管理を進めていき、核戦争の危機を乗り越えた。1989年以後の冷戦緩和後の核軍縮については、国際世論の力と国連、米ソ双方の歩みよりで成果を取めているが、核廃絶の困難さや新たな核拡散に係る諸問題も提起されている。

このように「核兵器問題」が第二次大戦末期から今日まで六十数年を経過する中で世界の歴史の展開と大きく係わってきており、多面的、多角的視点から考察していかなければこの問題の解決の糸口を見いだすことはできないのではないかと考える。

- 今回、現在使用されている「高校世界史B」8社の教科書での本題「核兵器問題」をどのように取り上げ叙述しているか、内容の比較分析と検証をⅢの章で各項目ごとに進めていったが、本題を一貫して系統的に取り上げた教科書は見当らなかった。各社とも部分的に一視点を捉えるといった取り上げ方であったことで本題を深く掘り下げて考察することが難しいと考える。また、歴史事象について、その事象のよってきたる背景や、内容についての叙述が希薄なため、その歴史事象をどのように考察し、認識したらよいか考えにくい。

- 学習指導要領地理歴史編の解説書の中で、学習のねらいとして「国際対立と国際協調」の視点から「国際協調の意義と課題を考察させる」ことのできる主題として「核兵器問題」をその1つとして取り上げていることから、教科書でこの主題を取り上げられることが期待されたが、8社中1社だけが取り上げていただけでちょっと予想外の感じであった。

- Ⅳの章では、本題の「核兵器問題」を主題学習として取り上げ、授業指導試案を提示してみた。本題を取り上げる際着眼点としたことは、
  - 多面的、多角的な総合的視点から考察させる内容であること。
  - 学習方法を班（グループ）編成とし、生徒同志が相互に調べ、考え、話し合い、課題へ向けて取り組む態度を養うことを目指すこと。
  - 授業は限られた範囲でしか進められないという

制約の中で班（グループ）ごとに授業外に集まるなどして課題に取り組むことにより本題への関心を高め、真剣さを増すことができるのではないか。などである。

このような本題での取り上げ方や取り組みによって、生徒たちが世界の中で唯一の核兵器の被爆国の国民としてグローバルな国際社会にあって主体的で民主的かつ平和的な国家建設を担う地球市民として高い共感力と鋭利な科学的追究心を身につけ、本題の「核兵器問題」に今後とも積極的な行動ができることを期待してこの授業指導試案を作成した次第である。皆様方の御批判、御教示を願いたい。

## 注

- 1) 平成 11 年版高等学校学習指導要領解説地理歴史編第 2 節世界史 B(2)改訂の要点 P. 44
- 2) 前掲 1) の P. 44～45
- 3) 前掲 1) の地理歴史の目標一部抜粋
- 4) 前掲 1) の 2 内容とその取り扱い(5)地球世界の形成、中項目「エ」「オ」「カ」の部分 P. 73
- 5) 前掲 1) の P. 72
- 6) 前掲 1) の 3 指導計画の作成と指導上の配慮事項(2)指導上の配慮事項ウ近現代史の指導における配慮事項 P. 78
- 7) 株式会社三菱総合研究所で 2007 年 6 月 21 日「安全保障に関する市民意識調査」結果発表、全国約 2,000 名対象、インターネットによるアンケート調査、調査時期 2007 年 5 月 11 日～15 日、有効回答者数 2,193 名、女性 1,116 名・男性 1,077 名、10 代～70 代以上
- 8) 前掲 1) の(5)地球世界の形成の「エ国際対立と国際協調」の P. 70
- 9) 各(1)～(4)の項目題の内容について各教科書世界史 B 8 社のどこの部分の叙述内容を取り上げたかについて大枠での該当頁を示す

〔世界史 B〕

会社 記号名	書名	発行社名	頁数	検定済年	(核兵器問題)で 4 項目題該当頁	会社 記号名	書名	発行社名	頁数	検定済年	(核兵器問題)で 4 項目題該当頁
O 社	高校世界史	山川出版	353	平14	P. 285～286 P. 294～319	S 社	世界史 B	東京書籍	425	平18	P. 365 P. 376～395
P 社	世界史 B	三省堂	379	平15	P. 312 P. 318～352	T 社	新訂版世界史 B	実教出版	416	平18	P. 347 P. 349～389
Q 社	新世界史	山川出版	417	平15	P. 355～356 P. 357～398	V 社	詳説世界史	山川出版	413	平18	P. 335 P. 370～372
R 社	新選世界史	東京書籍	264	平18	P. 223 P. 224～245	W 社	高校世界史	山川出版	353	平18	P. 285 P. 289～319



- 10) 黒沢満著『核軍縮と国際平和』（有斐閣）1999年発刊「第3章核兵器の拡散はどのように防止すべきか、表3-1 1998年の核状況」P.41
- 11) 梅本哲也著『核兵器と国際政治』（日本国際問題研究所）1996年発刊「第1章冷戦と核兵器」の注15 P.36
- 12) 前掲 11) のP.11
- 13) 小川伸一著『核軍備管理・軍縮のゆくえ』芦書房1996年発刊「第1章核兵器の軍備管理の考え方と目的」P.17~19
- 14) 前掲 10) の「第2章米、ロは核兵器をどこまで削減できるか、1 戦略核弾頭の半減—START I 条約」のP.22
- 15) 前掲 13) の「第3章戦略的安定の追求と核軍拡の制限」P.122~126
- 16) 前掲 10) のP.22~23
- 17) 前掲 10) のP.24~25
- 18) 佐藤昌一郎編著『世界の反核運動』新日本出版社1984年発刊「第1部世界に広がる反核運動とその展望、3 反核運動の拡がりとその特徴」P.22
- 19) 前掲 7) に同じ
- 20) スウェーデン王立科学アカデミー編、高榎堯訳『1985年6月世界核戦争が起ったら—人類と地球の運命—』（岩波書店）1983年発刊「1 世界核戦争—その兵器庫 F・バーナビー著」P.13~15
- 21) 前掲 20) のP.5~12
- 22) 前掲 20) の「2 核兵器使用の結末 F・バーナビー、J・ロートブラット著」P.16~32
- 23) 前掲 20) の「3 基準シナリオ—核戦争はいかに戦われるか『アンビオ』諮問グループ著」P.33~54
- 24) 前掲 20) の「4 疫学的にみた核戦争—その未来は病気と死 H・ミドルトン著」P.45~54
- 25) 前掲 20) の「5 世界核戦争の放射能と人間 J・E・コグル、R・J・リンドップ著」P.55~67
- 26) 前掲 20) の「6 核戦争後の大気—昼なお暗く P・J・クルッツェン、J・W・バークス著」P.68~87
- 27) 前掲 20) の「7 世界の淡水供給 K・G・ウェッツェル著」P.88~96
- 28) 前掲 20) の「9 農業への影響 E・A・ボンデイエッティ著」P.109~127
- 29) 前掲 20) の「14『アンビオ』の結論『アンビオ』諮問グループ著 P.148~169
- 30) 前掲 10) の「第1章核兵器はどういう役割を果たしてきたか、表1-1 世界の核兵器の数」P.2~3
- 31) 前掲 10) の「1 冷戦期における核兵器の役割、表1-3 5核兵器国の核戦力開発競争」P.8

- 32) 前掲 13) の「1 核実験の制限及び禁止条約, 表 2-1 核実験の回数」P. 41
- 33) 前掲 11) の「第 2 章冷戦前期の核政策」P. 53~55
- 34) 前掲 11) の P. 58~59
- 35) 前掲 11) の P. 61~66
- 36) 前掲 11) の P. 71
- 37) 前掲 11) の「8 核防条約と SALT 交渉」P. 78
- 38) 前掲 11) の「第 3 章戦略的安定, 2 「戦略的安定」の正統的解釈」P. 101~103
- 39) 前掲 11) の「(3)正統的解釈の修正」P. 107~112
- 40) 前掲 11) の「3 正統的解釈への挑戦(3)戦略防衛推進論」P. 119~120
- 41) 前掲 11) の「4 正統的解釈の延命」P. 123~125
- 42) 前掲 11) の「第 5 章軍備管理, 4 冷戦後の軍備管理」P. 188~194
- 43) 米国の核問題専門誌の表紙の「運命の時計」を表示している資料は、「世界史 B」の教科書 R 社の「終章 21 世紀の課題の 1 核の時代に生きる」P. 244 「世紀の終末時計」, 黒沢満著『核軍縮と国際平和』(有斐閣)の表 1-2 「運命の時計」の P. 5 参照
- 44) 前掲 10) の「第 3 章核兵器の拡散はどのように防止すべきか-3 インドとパキスタンの核実験」P. 56~61
- 45) 出典: フリー百科事典『ウィキペディア』「ベルリン封鎖」より
- 46) 前掲 45) の「朝鮮戦争」より
- 47) 前掲 45) の「台湾海峡危機」より
- 48) 前掲 45) の「台湾海峡危機」より
- 49) 前掲 45) の「第 2 次中東戦争」より
- 50) 前掲 45) の「ベルリン危機」より
- 51) 前掲 45) の「ベルリン危機」より
- 52) 前掲 45) の「キューバ危機」より
- 53) 佐藤昌一郎編著『世界の反核運動』(新日本出版社) 1984 年発刊「第 1 部世界に広がる反核運動とその展望, 2 核軍拡の発端と反核運動」P. 17~18
- 54) ラッセル・アインシュタイン宣言と内容文抜粋 <http://archive.hp.infoseek.co.jp>
- 55) 「世界平和アピール七人委員会」<http://worldpeace7.jp>
- 56) 前掲 45) 「パグウォッシュ会議」より
- 57) 前掲 53) 「3 反核運動の拡がりとその特徴」P. 22~30
- 58) 『教育』3 (1982 年発刊)「特集 平和と教育」(教育科学研究会編集)の服部学者「国際的核軍縮運動と教育」P. 6~14
- 59) 外務省資料「国連における軍縮・不拡散への取り組み」<http://www.mofa.go.jp>
- 60) 前掲 13) の「第 2 章核の封じ込めを目指して, 1 核実験の制限及び禁止条約」P. 43~47
- 61) 前掲 13) の「3 核兵器の拡散防止」P. 64~71

- 62) 前掲 13) の「第3章戦略的安定の追求と核軍拡の制限, 1 第1次戦略兵器制限交渉 (SALT I)」 P. 80~86
- 63) 前掲 13) の「2 第2次戦略兵器制限交渉 (SALT II)」 P. 100~106
- 64) 前掲 13) の「3 中距離核戦力 (INF) 条約」 P. 113~123
- 65) 前掲 13) の「第4章戦略核兵器の削減に向けて, 1 第1次戦略兵器削減交渉 (START I) の経緯」 P. 134~150
- 66) 前掲 13) の「4 第2次戦略兵器削減条約の成立と骨格」 P. 155~178
- 67) 前掲 13) の「第6章核拡散防止体制の強化, 1 NPT 無期限延長の採択」 P. 224~235
- 68) 前掲 13) の「第7章見えてきた核実験の全面禁止と課題」 P. 276~301
- 69) 前掲 10) の「第5章地域的な非核をどう推進すべきか, 1 冷戦期の非核兵器地帯—ラテンアメリカ, 南太平洋—」 P. 97~98
- 70) 前掲 10) の P. 99~100
- 71) 前掲 10) の「2 冷戦後の非核兵器地帯—東南アジア, アフリカ」 P. 100~103
- 72) 前掲 10) の P. 103~105